

# 生業活動における 資源分配の構造と出かせぎ

青森県内の二つの漁業集落を事例として

Why Seasonal Workers Can Come Back  
to Their Hometown?

葉山 茂

はじめに

- ① 出かせぎがさかんな小泊村とさかんではない佐井村漁業集落
- ② 漁場拡大型の小泊村と沿岸漁業型の佐井村
- ③ 通時的な視点からみた資源利用の形態変化
- ④ 資源の分配をめぐる
- ⑤ まとめ

## 【論文要旨】

本稿では、漁業集落の出かせぎをとりあげて、出かせぎが可能になる生業の条件について検討した。一般に、出かせぎは人びとを地方から都市へと押し出す力であるプッシュと、都市が地方の人びとを引き付ける力であるプルとの2つの力によって説明をするプッシュ・プルの構図によって理解されてきた。しかし、プッシュ・プルの構図は、出かせぎを説明するものであると同時に、過疎化の原因を説明するものともつかわれてきた。つまり、プッシュ・プルの構図は地方から人びとが都市に出ていく原因を論じていたのである。

しかし、出かせぎは「出ていく」と同時に「帰ってくる」ことによって成り立つ経済活動である。つまり「帰ってくる」ことを説明しなければ出かせぎを説明したことにはならないのである。そこで、本稿では「帰ってくる」原因を出かせぎ者たちの地元の生業における資源利用の形態に求めた。

本稿では青森県内の小泊村と佐井村という2つの漁業集落を取り上げた。両村は漁業がさかんであるが、小泊村は出かせぎも過去からずっとさかんであったのに対して、佐井村は出かせぎがほとんどおこなわれてこなかったのが特徴である。両村を比較すると、小泊村が一貫して資源獲得型の漁業をしてきたのに対して佐井村は一貫して閉鎖型の漁業をしてきた。資源獲得型の漁業をしてきた小泊村の出かせぎ者たちは、数十年にわたって出かせぎをして地元を離れていても漁業協同組合のメンバーから外されることはないのに対して、佐井村の出かせぎ者たちは一年間漁業をしていないと漁業協同組合のメンバーから外されて漁業ができなくなってしまう。つまり、出かせぎ者たちが長期間にわたって地元を離れることはできる要因の一つは、地元の漁業に出かせぎから戻っても居場所があるということに求められるだろう。出かせぎという経済活動をとらえるには、生業における資源利用の形態や資源の分配方法にも目を向ける必要があるだろう。

## はじめに

本稿では出かせぎを変化する生業の一部ととらえて、出かせぎが可能になる地元の生業構造について通時的な視点から論じたい。

まず、本稿であつかう出かせぎについて定義をしておこう。出かせぎについての研究をしてきた渡辺らは、出かせぎを「一定期間生活の本拠（家）を離れて他地で働き、しかる後に必ず帰ってくるという、一時的回帰的な就労形態である」と定義している〔渡辺・羽田1977：6〕。本稿ではこの定義をつかうことにしたい。ところで、渡辺らは出かせぎの定義について「生計（家庭経済）の必要を満たすために」という限定条件をつけている。つまり、出かせぎが地元の生活における経済的困難をおぎなう手段としてとらえられているのである。しかし、本稿では出かせぎが経済的困難をおぎなうために行かざるを得ないものであるという考え方はしない。むしろ、筆者は出かせぎについての「経済的に苦しいから出かせぎに行く」という支配的な語りを疑う立場をとる。そこで、本稿では出かせぎというときには渡辺らがつけた限定条件を含まないものとして考える。

出かせぎは古くからある経済行為である。本稿で事例としてあつかう小泊村の場合、江戸時代に北海道へニシンをとる網に出かせぎに行っていた〔小泊村の歴史を語る会1990〕。また、柳田は1931年に著した『日本農民史』のなかで、「北国人の出かせぎのごときは、久しい以前の固定した一慣行であった」〔柳田1931：131〕と述べており、東北地方や北陸地方などでは出かせぎが早くから常態化して、日常の経済生活の一部にとりいれられていたことがうかがえる。

一般に出かせぎは、その労働の内容から1960年以前の出かせぎと以後の出かせぎの2つに分けることができる。1960年以前の出かせぎは出かせぎ者の地元の生業に根ざしたものだ。農業や林業を営む人びとは出かせぎ先でも農業の手伝いや造林などをしていたし、漁業を生業とする人びとは出かせぎ先でも漁業に従事する傾向があった。しかし1960年代からはじまった高度経済成長以降の出かせぎでは、出かせぎ者たちは都市にでて地元の生業とは直接関係のない建設業や製造業に従事するようになった。本稿ではこの2つの出かせぎを生業型出かせぎと都市型出かせぎ<sup>(1)</sup>と名付けて、分けて呼ぶことにする。この生業型出かせぎから都市型出かせぎの変化については、本稿のなかで詳しくあつかう。

都市型出かせぎについてみると、その動向は東日本と西日本では異なっている〔羽田1990〕。1960年代からはじまった都市型出かせぎでは東日本でさかんになり長く続いたのに対して、西日本ではあまり長続きせず出かせぎに代わって過疎化が進む傾向があった。出かせぎ者数は1974年に全国的なピークを迎えたがその後、急速に減少した〔作道2000〕。

東日本のなかでもとくに出かせぎがさかんだのは秋田県と青森県である。秋田県は1974年以降、出かせぎ者数が急激に減少し代わって人口流出がはじまったが、1974年ごろまでは東北地方でもっとも出かせぎ者の多い県だった。一方、青森県は1974年以降も出かせぎはさかんであり、出かせぎ者数の減少はゆるやかだった。1974年以降、出かせぎ者をもっとも多かったのは青森県である〔石川1990〕。東日本で出かせぎがさかんだのに対して、西日本では過疎化が早くから進んだ。なかでも島根県は過疎化がはじまったのが早く、1950年以降、若年層が都市へ流出して

いった。1970年以降の30年間に県全体の集落数の5.4%にあたる218集落が過疎化のために消えた〔乗本1996〕。このような人びとの移住は家を挙げて村を離れるという特徴をもっていたことから「挙家離村」と呼ばれる。東日本の出かせぎと西日本の過疎化という2つの人口移動は、早急に解決すべき社会的な問題としてあつかわれてきた。

ところで、出かせぎについては「つらい」とか「悲惨な」というネガティブな側面からとらえられることが多かった。都市へ出かせぎがさかんになった1970年ごろ、新聞報道は出かせぎのネガティブな面に注目していた。青森県津軽地方を中心として発行されている東奥日報は1970年に「出かせぎ留守ご難 「金出せ」妻おどさる 小泊」〔東奥日報1970. 6. 9付〕や「出かせぎの10人ケガ 千葉 仕事場へのバス衝突」〔東奥日報1970. 6. 18付〕などの出かせぎ記事を報道した。<sup>(2)</sup>このように事件や事故が出かせぎと結び付けて報道されることによって、結果的に出かせぎをより悲惨で不条理なものとして人びとに意識させることになっていったのである。東奥日報の出かせぎ報道を詳細に分析した作道は、戦前出かせぎは生活のなかに組み込まれていて出かせぎが地元には及ぼす悪影響が報道としてとりあげられることはなかったのに対して、1960年代以降になると出かせぎが必要悪となって出かせぎの「労働条件の劣悪さや労働災害、賃金不払いなど危険で不安定な仕事、働き手が“蒸発”して戻ってこないといったマイナス面が語られ」〔作道2002:170〕るようになったと指摘している。また、出かせぎのマイナス面へのまなざしはやがて出かせぎの解消策と安全で明るい出かせぎという主題へと変わっていった〔作道2002〕。そして、作道は報道を通じて生み出されたこれらの出かせぎについての支配的な言説が「家族そろって暮らすマイ・ホーム主義の理想、地元で仕事場を整備することで経済的に完結した小さな閉鎖共同体をつくるという理念に裏打ちされて」おり、「その理念、理想からみると、出かせぎは倫理的にも異常で不合理な稼働状態」〔作道2002:170〕だったと指摘している。

多くの先行研究のなかで出かせぎは克服すべき対象だった。たとえば、的場は鹿児島県の農村で出かせぎがおこなわれるようになる過程を分析し、「脱農化が出稼ぎという形態をとってあらわれるのは、商品経済に巻き込まれた農業が、生産力低く、しかも地元で適当な就業の機会がないことにもとづくものであるが、その場合、出稼ぎ収入がもっぱら出稼ぎ者自身の労働力の再生産に充用されるのではなくて、商品生産の遅れた農家経済の補助としての役割を果たさせられるという関係が重要であるが、その意味で出稼ぎは同時に農業の後進性を写し出している」〔的場1958:329〕と論じた。この的場の議論には農業の後進性を克服することで出かせぎが解消できるという視点をみることができる。また、日本の漁業問題についての研究のなかで庄司は「永い間沿岸漁民の宿命とされてきた出稼労働解決策の一つとして、今日沿岸漁業における増養殖漁業への転換の指向がいろいろの形で現れてきている。そこには、自分たちの生まれ故郷である沿岸漁村の地先漁場を開発して、なんとか増養殖漁業を発達させ」「家族とともに楽しく、人間らしい労働がしたいという、当然の人的欲求がその土台としてある」〔庄司1983:4-5〕と論じた。

一般に出かせぎの原因はプッシュ・プル<sup>(3)</sup>の構図によって理解されてきた。プッシュ・プル<sup>(3)</sup>の構図は、農村や山村、漁村などの地方と都市とのあいだの人口の需要と供給の関係によって、出かせぎの原因を理解しようとするものである。つまり、経済的に困窮が続き生活することのできない地方と生活が安定する都市との経済格差によって、出かせぎという経済現象が生じるのだと理解するの

である。ところで、柳田は『日本農民史』のなかで出かせぎを克服すべき対象としてではなく、常態的なものにとらえた。柳田は、農村の若者が出かせぎに出ていったのは決して村の産業を破壊するようなものではなく、農業の労働効率があがって以前よりも人手がかからなくなったために以前よりも多くの人びとが出ていくことができるようになったからだと考えた〔柳田1931〕。作道は、この柳田の議論には農村を余剰労働人口が潜在的に存在する人口プールと考え急速に発展し人手を必要とする都市が農村から人びとを引き付けるというプッシュ・プルの構図が認識されていたことを指摘している〔作道2000〕。

このプッシュ・プルの視点に立って、出かせぎや過疎化を解消するための多くの行政施策が実施されてきた。たとえば、「農業振興地域の整備に関する法律」(1969年)や「山村振興法」(1965年)、「漁業近代化資金助成法」(1969年)やそれぞれの市町村による工場誘致などである。これらの動きは、働き口のない地方の農山漁村に働き口をつくりだし、人びとが地方で生活する場を提供しようとするものだった。しかし、多くの行政による対策にもかかわらず、青森県に典型的なように出かせぎ者数が劇的に減ることはなかったし、全国的な規模での地方の過疎化現象がおさまることはなかったのである。

ところで、出かせぎと過疎化がおなじくプッシュ・プルの構図のなかで理解されてきたということは、出かせぎという経済現象がおこる原因をどんなに「地元では稼ぐことができないので生活が苦しい」という理由によって説明しようとしても説明しきれないということである。もし、地元の生業基盤が弱く生活が困窮するということがならば、都市に移住してしまえばよいのではないかという疑問がつかまとうのである。西日本では事実、過疎化が進行した。つまり、「稼げない」ということを出かせぎの原因にしても人びとが出かせぎにでることの原因を説明したことにはならないのである。確かに出かせぎ者たちは出かせぎをする原因を「子供の教育費を考えると出かせぎをせざるを得ない」というように「地元では稼げない」ということに求める。そして、それは出かせぎ者の素直な気持ちを表現したものであるかもしれない。しかし、支配的な言説や語りが「稼げない」ということを出かせぎの原因としてあげていたからといって、必ずしもそれが出かせぎそのものの本質や真実のあかしであるわけではない。語りや言説などの「ストーリーは、無秩序をもっともらしく説明するよう機能するのであって」〔ケン・プラマー1998:381〕、人びとはさまざまな文化的なブリコラージュをもちいて語りをつくりだしている。一見、寄せあつめられて築かれた語りや言説は真実を言いあらわしているようでもあるが、決して物事の全体を説明しているわけではない。つまり、出かせぎをめぐる「地元では稼げないから出かせぎに行く」という語りや言説はある種の人びとの現実を映しながら、同時に出かせぎの実態そのものを映し出しているとはいえないのである。

冒頭で定義したように、出かせぎとは「出ていく」と同時に「帰ってくる」ことによって成り立つ経済活動である。先行研究の多くが出かせぎの「出ていく」という側面に注目してきたし、また行政の施策も「出ていく」ということをめぐって展開してきた。けれども、出かせぎは「帰ってくる」ことによって完結する経済活動なのである。つまり、「帰ってくる」原因を説明しなければ、出かせぎという経済活動を説明したことにはならないのである。そこで、本稿では出かせぎの「帰ってくる」という側面に注目する。

出かせぎについては、作道が示したように出かせぎについての言説の変化を追って行政の対応が

変化していくことについて論じる言説論的アプローチがある。また、出かせぎ先の出かせぎ者たちの生活について論じる方法もある〔松田 1996〕<sup>(3)</sup>。さらに、出かせぎによって残されたものたちがくりだす地域社会の新たなコミュニティについて論じるアプローチ〔高桑 1983〕や「帰ってくる」理由を故郷に対する愛着によって説明しようとする心理的側面からのアプローチも考えられる。けれども、ここではそれらの方法はとらない。本稿では、人びとが出かせぎに行き「帰ってくる」理由を生業形態との関係で説明してみたい。この視点は人びとは帰ってくることができるからこそ出かせぎにでることができるということを前提としている。この点こそが筆者が本稿のなかで論じたいことである。

これまでの出かせぎ研究は農村や山村を対象とすることが多かった。そこでは、日本の農業政策や農業技術の変化とそれにとまなう人びとの生活のあり様の変化、出かせぎという就労形態の恒常化などが中心的な話題となってきた。けれども、漁村についてはあまり研究がない。本稿では漁業集落における出かせぎについてあつかい、生業構造の形態によって出かせぎが可能になったり、不可能になったりすることについて論じたい。

本稿では、青森県内の北津軽郡小泊村と下北郡佐井村の2つの村の漁業と出かせぎについてとりあげる<sup>(4)</sup>。小泊村と佐井村の調査は、ともに聞き取り調査を中心としている。とくに、個人のライフヒストリーを集中的に聞き取りあつめたものから、それぞれの村の人びとの生活の変化を抽出した。小泊村については、50名のライフヒストリーをあつめたものから、村の生業の変遷を再構成した。一方、佐井村についてはとくに磯谷集落の7名から聞き取ったライフヒストリーをもちいた。以下では小泊村と佐井村の出かせぎの特徴についてみていこう。

## ①……………出かせぎがさかんな小泊村とさかんではない佐井村漁業集落

本稿でとりあげる小泊村と佐井村はともに青森県内にあり(図1)、ともに長い海岸線と山がちな地形をもつ村である。両村はともに森林率が90%を超え、農地は少ない。

両村は、統計からみると青森県内有数の漁業に特化した村であり、また出かせぎの多い村である。15歳以上の就業者に占める漁業就業者の割合は小泊村が29.1%であり、佐井村が21.9%である。青森県内の海岸線をもつ29市町村のなかで比較すると、小泊村が2番め、佐井村が5番めに漁業就業率が高い。一方、おなじように15歳以上就業者に占める出かせぎ者の割合は小泊村が9.5%、佐井村が8%である。これは青森県内の海岸線をもつ29市町村を比較すると小泊村が3位であり、佐井村が5位である。ともに出かせぎがさかんな地域である。このように漁業就業率や出かせぎ者率をみる限り、2つの村はよく似た特徴をもっているようにみえる。しかし、村の内部に目をむけると両村からは異なった特徴をみいだすことができる。以下ではそれぞれの村の特徴を集落構成と出かせぎ形態の2つの点からみていこう。

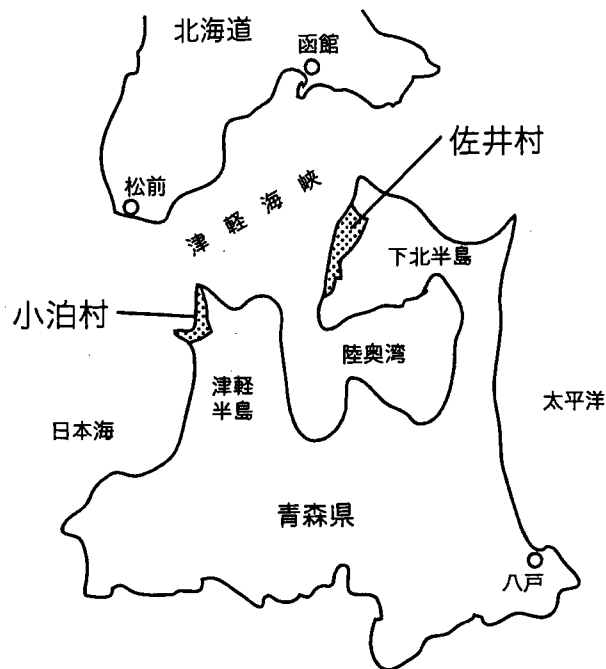


図1 小泊村と佐井村の位置

## 1 集落構成の特徴

小泊村は村全体が漁業に特化している。小泊村には北から巖内、小泊、下前、折戸の4集落があるが、小泊村の中心集落は小泊と下前であり、人口のほとんどはこの2つの集落に集中している。そして、この2つの集落では漁業に従事する人びとが多い。

一方、佐井村には農業を中心とする集落と漁業を中心とする集落がある。佐井村には北から原田、古佐井、大佐井、矢越、川目、磯谷、長後、福浦、牛滝の9集落がある。この9集落のうち、北側の原田、古佐井、大佐井の3集落と山側にある川目の合計4集落は農業を中心とする集落である。とくに、原田ではまわりに平らな土地が広がっており、水田を中心とする農業がさかんである。佐井村は大佐井を過ぎて南へ向かうと険しい山が多くなる。その山と山のあいだに点々と続く矢越、磯谷、長後、福浦、牛滝の5集落は漁業に特化した集落である。集落のまわりは山がせまり、田畑を切り開く場所はほとんどない。

## 2 出かせぎの特徴

小泊村と佐井村の集落構成の違いは両村から出かせぎに出ていく人びとの特徴や出かせぎにでる期間にも違いを及ぼしているようにみえる。以下では出かせぎに出ていく人びとの地元での生業と出かせぎにでる期間の2点から両村の出かせぎの特徴をみていこう。

(1) 出かせぎ者の地元の生業

まず、出かせぎ者の地元での生業についてである。小泊村の出かせぎ者の多くは漁業集落である小泊と下前の2つの集落に住み、漁業を生業とする人びとである。一方、佐井村から出かせぎにでる人びとをみると多くが農業集落からの出かせぎ者であり、漁業集落からの出かせぎ者は比較的少ない(図2)。1997年の佐井村役場の調べによれば、213人出かせぎ者のうち3分の2にあたる145人が農業集落からの出かせぎ者であり、3分の1にあたる68人が漁業集落からの出かせぎ者であった。このことから、小泊村と佐井村を比較すると、小泊村の場合出かせぎ者の多くが漁業集落からでてくるのにたいして、佐井村では出かせぎ者はおもに農業集落の人びとであるといえる。

佐井村の漁業集落における出かせぎをもう少し詳しくみてみると、漁業集落のなかでも出かせぎ者の多い集落と少ない集落に分けられる。集落の人口にたいする出かせぎ者割合をみると、矢越、長後、福浦で人口の10%が出かせぎをしているのにたいして、磯谷では3%、牛滝では1%ときわめて出かせぎ率が少ない。

(2) 出かせぎにでる期間

出かせぎにでる期間も、両村の出かせぎは異なった特徴を示している。一般に、出かせぎには半年間だけ出かせぎに行く半期出かせぎと1年を通じて出かせぎに行く通年出かせぎがある。小泊村では通年出かせぎがさかんである。一方、佐井村では農業集落の人びとが通年出かせぎをし、漁業集落の人びとは半期出かせぎしかしない。

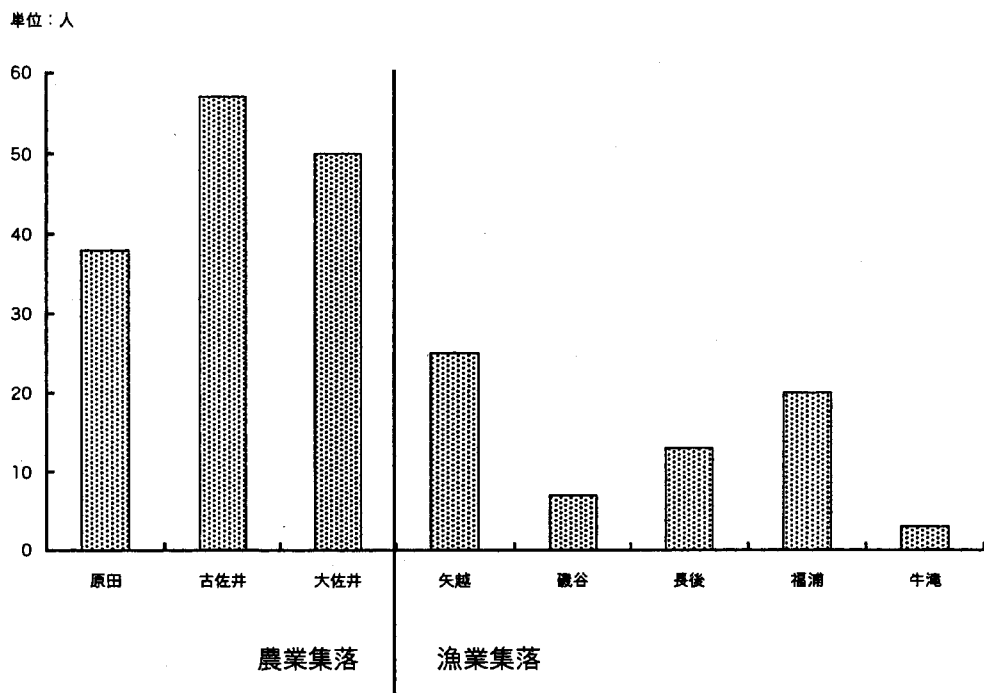


図2 佐井村の集落別でかせぎ者数 (1997年現在)  
佐井村役場資料より作成

小泊村の出かせぎの期間を下前漁業協同組合（以下、下前漁協<sup>(5)</sup>）の資料を参考にみてみよう。下前漁協が1996年に下前の漁業協同組合員を対象として実施した調査によると、組合員182人のうち67人が出かせぎをしている。67人の出かせぎ者のうち、正組合員<sup>(6)</sup>で出かせぎをしているのは32人、准組合員<sup>(7)</sup>で出かせぎをしているのは35人だった。そして、正組合員の32人にはすべて冬期間の10月から3月までの半期出かせぎであり、准組合員の35人はすべて1年をとおして出かせぎをする通年出かせぎをしていた。つまり、下前集落の場合、正組合員にしる、准組合員にしる漁協の組合員でありながら出かせぎをする人びとが多いのである。この傾向は下前集落に隣接する小泊集落でもおなじである。

一方、佐井村では農業集落の人びとが通年で出かせぎをする傾向がある。漁業集落の人びとについてみると、ほとんどが半期出かせぎである。佐井村漁業協同組合（以下、佐井村漁協）の1997年の組合員数は328人である。その9割にあたる296人が正組合員である。漁協の正組合員でありつづけるためには年間90日以上、出漁していなければならない。そこで、漁業を生業とする人びとは出かせぎをするにしても半期しか出ていかないのである。

つまり、小泊村と佐井村の漁業集落についてみると、小泊村の出かせぎ者は半期と通年の人びとがほぼ同数いるのにたいして、佐井村の漁業集落の場合は出かせぎをする人が少なく、行くとしても半期の出かせぎが多いのである。では、このような出かせぎのしかたの違いはどのようにして生じているのだろうか。以下では、両村の漁業集落に焦点をあてて、このような出かせぎの様相の違いがどのようにして生じたのかについて検討していこう。

## ②……………漁場拡大型の小泊村と沿岸漁業型の佐井村

小泊村の人びとと佐井村の人びとがとってきた生業戦略は大きく異なる。小泊村の漁師たちは、少ない種類の水産資源を追いかけて漁場を拡大していく漁場拡大型漁業を展開してきた。漁師たちはこのような拡大型の漁業を「とれるところに出かけてとる」という言葉で言いあらわす。一方、佐井村の漁師たちは特定の範囲のなかで育つものや季節ごとにやってくる水産資源をとる漁業をしてきた。いわば、佐井村の漁師たちがしてきた漁は沿岸漁業<sup>(9)</sup>といえることができる。このような佐井村の漁業は小泊村の漁師の「とれるところに出かけてとる」という言葉に対比していえば「目の前にあるものをとる」という言葉で言いあらわせるだろう。

本節では、(1)とっている水産資源の漁獲量と漁獲金額、(2)漁につかう船の種類、(3)漁業を営んでいる1世帯あたりの漁獲金額を漁業センサスと青森県海面漁業調査と漁協の資料をもちいて3つの面から比較して小泊村と佐井村の漁業の特徴をあきらかにしよう。

### (1) 漁場拡大型漁業を営む小泊村

小泊村の漁業の特徴は、(1)少ない種類の水産資源に特化して、(2)比較的大型の漁船をつかって、(3)高額な漁獲金額をあげている世帯が多いことが特徴である。

まず、小泊村で重要な水産資源についてみていこう（図3）。小泊村で重要な水産資源はスルメイカ<sup>(10)</sup>とフサカサゴ<sup>(11)</sup>、ヤリイカ<sup>(12)</sup>である。1997年の漁獲量についてみると、スルメイカは全漁獲量の



81.3%を占め、フサカサゴが5.4%、ヤリイカが4.8%であった。また、1997年の漁獲金額でも、スルメイカは全体の53.1%であり、フサカサゴが22.7%、ヤリイカが13.7%であり、小泊村の漁師たちの収入の多くがスルメイカ・フサカサゴ・ヤリイカに依存していることがわかる。つまり、小泊村の漁業はスルメイカ・フサカサゴ・ヤリイカという少ない種類の水産資源に特化した漁業を展開しているのである。

つぎに、漁につかう漁船についてみよう（図4）。小泊村の漁業では5トン以上の漁船が多くつ

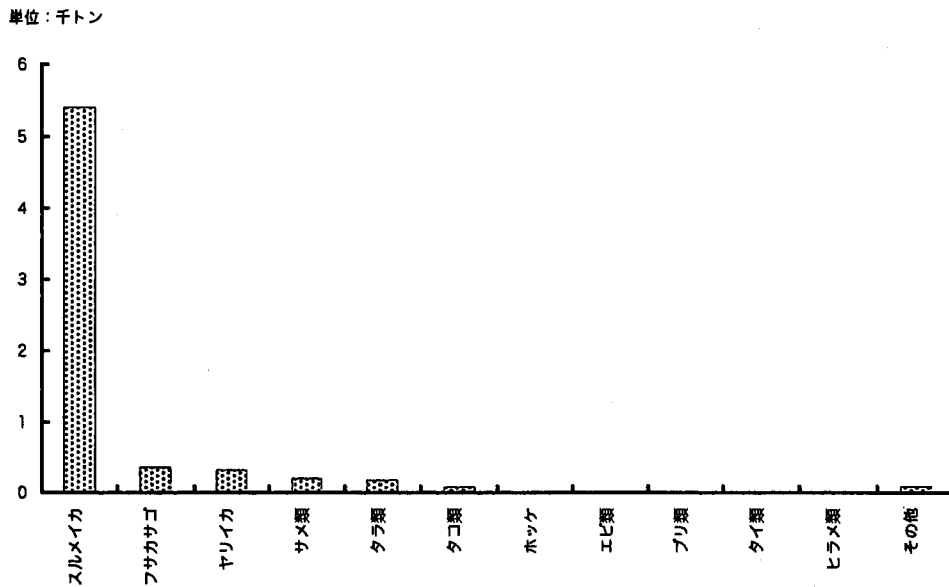


図3 小泊村の魚種別漁獲金額 (1997年)  
『平成9年度青森県海面漁業調査』より作成

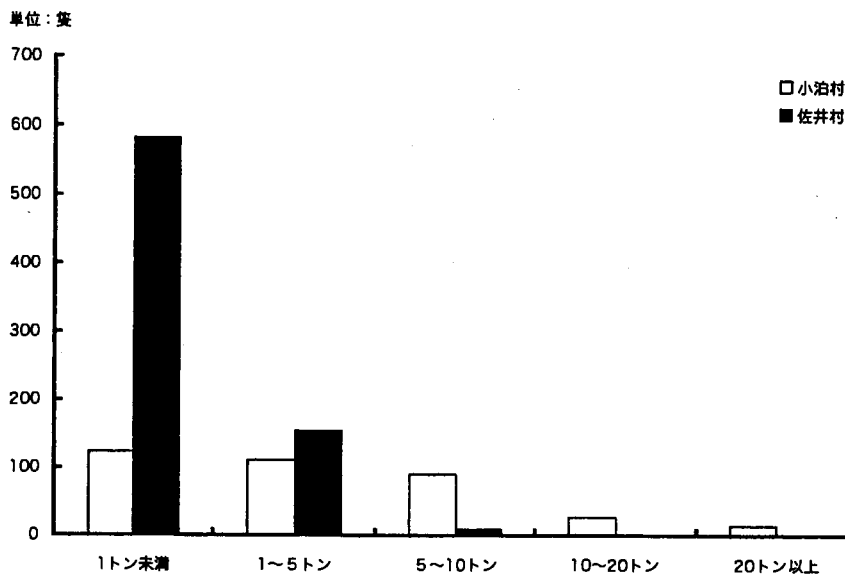


図4 小泊村と佐井村で漁につかわれる漁船の大きさ (1997年)  
『平成9年度青森県海面漁業調査』より作成

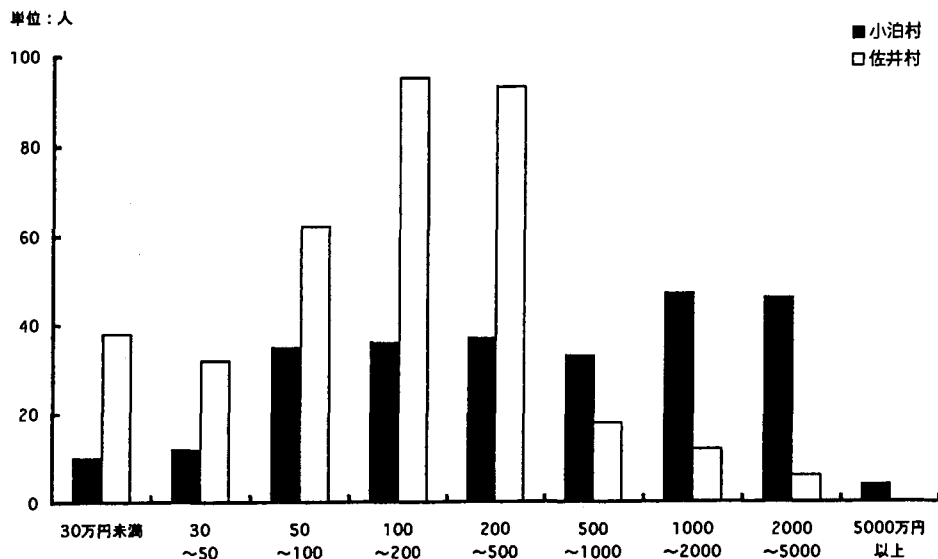


図5 小泊村と佐井村の漁業金額別漁業経営体数  
『第9次漁業センサス結果書』より作成

かわれている。1997年の青森県海面漁業調査によれば、小泊村の漁船は369隻で、そのうち36%にあたる133隻が5トン以上の漁船であった。一般に、5トン以上の船はスルメイカ漁でつかわれている。5トン以上の船のなかでも小泊村の「とれるところに出かけてとる」漁業を象徴しているのが10トン以上の船である。10トン以上の船は、追いイカ漁と呼ばれる漁をする。10トン以上の船の多くが、イカ釣りロボットと呼ばれる自動でスルメイカを釣る機械を10台以上載せており、九州から北海道最北端までの日本海の広い範囲でスルメイカのいる場所に季節ごとに移動して漁をしている。10トン以上の船は小泊村に42隻あり、全体の36%を占めている。

つぎに、世帯あたりの漁獲金額を漁業センサスからみてみよう。小泊村の漁業では、年間500万円以上の漁業収入をあげている漁業経営体が多い(図5)。年間500万以上の漁業収入をあげている漁業経営体は、全漁業経営体269経営体のうち53%にあたる144経営体である。このことは、小泊村の漁業は比較的規模の大きい漁業を展開していることを示している。

## (2) 沿岸漁業型の佐井村

小泊村が大規模な漁業をしているのと比較すると、佐井村の漁業は比較的小規模で零細な経営をしている。佐井村の漁業は、沿岸の漁業資源をとることに特化してきた。佐井村の沿岸は太平洋から津軽海峡を通過して陸奥湾に流れ込む海流と陸奥湾から津軽海峡に出ていく海流の通り道にあっている。とくに浜から水深45メートルまでの海は季節ごとに回遊してくる魚の通り道であり、また、水棲生物類であるアワビやウニ、海草類のコンブやエゴノリなどのネツキモノが多く、佐井村の人びとにとって格好の漁場となってきた。この海は、広いところでも浜から2キロ、狭いところでは1キロ程度であり、狭い海である。佐井村の漁師たちは、この限られた狭い海にやってくる水産資源や生息する水産資源を積極的にとってきたのである。

このような背景のなかで続いてきた佐井村の漁業は、(1)特定の水産資源に特化するよりもむしろ

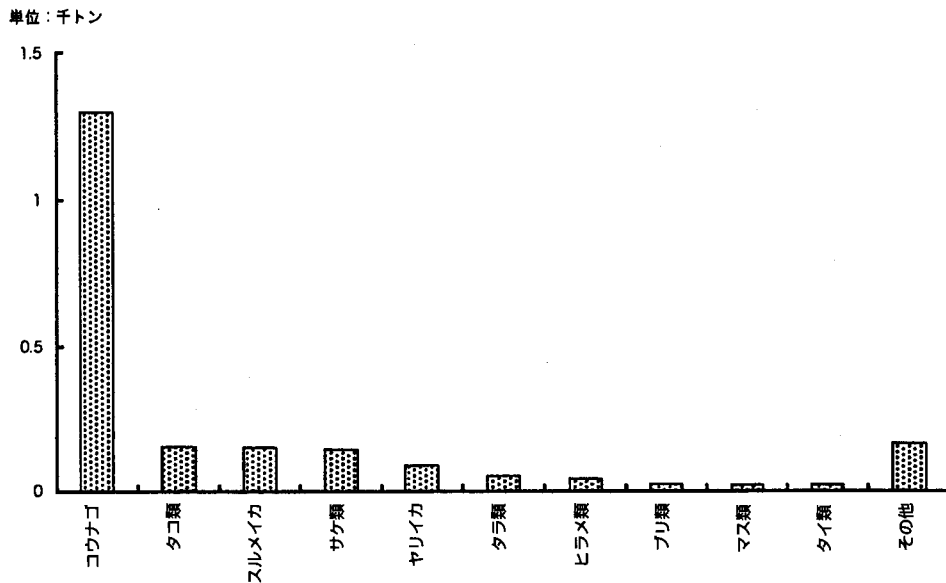


図6 佐井村の魚種別漁獲量 (1997年現在)  
 『平成9年度青森県海面漁業調査』より作成

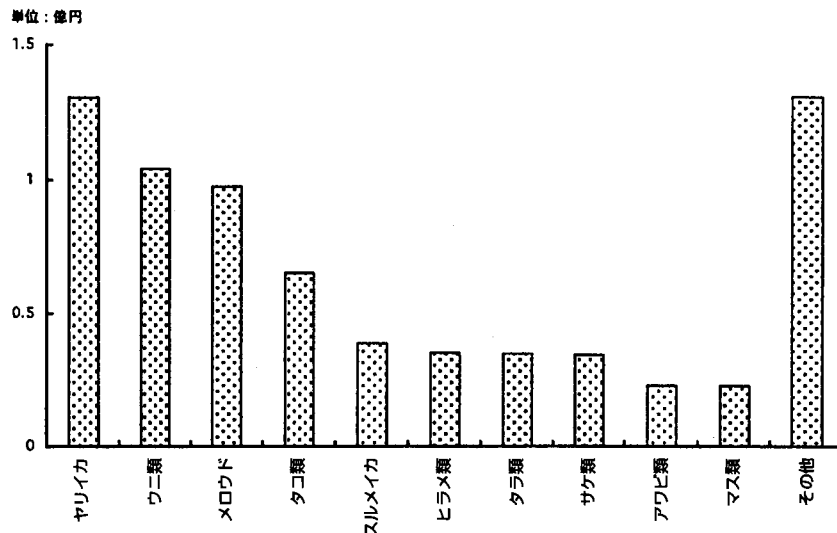


図7 佐井村の魚種別漁獲金額 (1997年現在)  
 『平成9年度青森県海面漁業調査』より作成

特定の漁法に特化して、(2)小規模の設備をもった小さな船で、(3)漁業経営体あたりの漁獲金額も少ないのが特徴である。

まず、漁獲量についてみよう (図6)。佐井村で1年のうちでもっとも多くとられる水産資源はコウナゴである。全体の59.8%を占めている。つぎに、多いのは7.1%でタコであり、そのあとには7.0%でスルメイカ、6.7%でサケが続いている。一見するとコウナゴに特化した漁をしているように見える。けれども、漁獲金額をみると佐井村の漁師たちが必ずしもコウナゴ漁に特化しているわけではない。佐井村の1年間の漁業金額のうちで、もっとも多いのはヤリイカであり、佐井

村全体の18.2%を占めている。続いて多いのはウニの14.5%であり、コウナゴが13.6%でこれに続く。つまり、佐井村の漁業は漁業金額からみると、どれかが突出して多いわけではないのである(図7)。

佐井村の漁業は小泊村の場合と比較すると、特定の水産資源を集中的にとり続ける漁ではなくて、むしろ、特定の漁法に特化している。佐井村でさかな漁は、春のコウナゴ棒受け網漁、ウニカゴ漁、夏から秋にかけての小型定置網漁、秋のコンブ漁、秋から春にかけての改良底建て定置網漁である。とくに、小型定置網漁や改良底建て定置網漁の期間が長く、人びとはこの定置網に入る魚に頼って生計を立てている。

つぎに、漁につかう漁船についてみていこう。佐井村の漁業でつかわれる漁船のほとんどは、1トン未満の船外機の漁船である(図4)。1トン未満の漁船は、佐井村全体の漁船数746隻のうち78%にあたる582隻だった。また、5トン以上の船は9隻であり、小泊村と比べると漁業につかう漁船の規模は小さい。このことから、佐井村の漁業が沿岸漁業に特化してきたことがみてとれる。

最後に、漁業経営体ごとの漁獲金額をみてみよう。佐井村のなかで漁業経営体の一般的な漁獲金額は100万円から500万円以下に集中しており、500万円以上の漁獲金額をあげている漁業経営体は10%程度である(図5)。全体の90%を超える漁業経営体が500万円を下回っている。また、年間の漁獲金額が100万円を下回る漁業経営体も全体の40%を占めている。漁獲金額が100万円を下回る漁業経営体の多くは、農業や建設業など別の仕事をもちながら、漁業と年金を組み合わせた生活をしている。しかし、その年間漁業収入100万円以下の人びとをのぞいたとしても、漁師の多くが年間漁業金額500万円以下であり、佐井村の漁業が零細であることがみてとれる。

本節では、小泊村と佐井村の現在の姿をおもに統計資料をつかって検討してきた。では、このような生業戦略の違いはどのようにしてつくられてきたのだろうか。以下では、小泊村と佐井村の漁業における生業戦略の形成過程を通時的な視点からみていこう。

### ③……………通時的な視点からみた資源利用の形態変化

小泊村と佐井村の漁業を通時的な視点からみると、両村それぞれの漁師たちがとってきた漁業経営の形態や漁の種類、働く場所などには大きな変化がみえる。漁業経営の形態や漁の種類、働く場所などの変化にもなつて、人びとの生活は大きく変化してきた。しかし、そのような変化にもかかわらず小泊村と佐井村それぞれの漁師たちの生業戦略は一貫して変化することはなかった。小泊村では一貫して「とれるところに出かけてとる」漁業をしてきたし、佐井村では一貫して「目の前にあるものをとる」漁業をしてきた。以下では、小泊村と佐井村、それぞれの生業形態の通時的変遷と一貫した生業戦略について詳しくみていこう。

なお、小泊集落と下前集落を小泊村として一つの漁村としてあつかう。小泊集落と下前集落の生業の変遷はほぼ似通っているからである。一方、佐井村の事例として磯谷集落の生業形態の変遷について述べる。佐井村は前に述べたようにおなじ村内でおもな生業が異なる集落があり、また漁業をおもな生業とする集落をとっていても、集落ごとの違いが顕著である。本稿では筆者が重点的に

調査をした磯谷集落を佐井村の事例としたい。

(1) 小泊村の「とれるところに出かけてとる」生業戦略

小泊村の漁師たちは、通時的にみると一貫して「とれるところに出かけてとる」生活をしてきた。小泊村の漁師たちは必ずしも地元の漁場だけで生計をたてようとしてきたのではなかった。むしろその時々にもっとも稼ぎのよい場所を敏感に察して、その場所に出かけて行って稼ぐことで生計をたてていたのである。それは、ときには北海道のニシン漁場であり、北海道の松前や函館、青森県の下北半島風間浦や八戸のスルメイカ漁場であり、また関東方面の工事現場だった。通時的にみると、生業形態は必ずしも一様ではない。むしろ、大きな変化がみられる。けれども、そのような大きな変化にもかかわらず、「とれるところに出かけてとる」という小泊村の漁業がめざした生業戦略は一貫していた。

明治以降の小泊村の漁業の通時期的変化を稼ぎ場所に注目してみると3つの時期に分けることができる。第Ⅰ期は1960年ごろまで、第Ⅱ期は1960年ごろから1970年ごろにかけて、第Ⅲ期は1975年から現在までである。第Ⅰ期には、小泊村の漁師たちは地元でやる地先の漁と北海道や下北、八戸などよその土地で雇われて漁をする生業型出かせぎである漁業出かせぎを組み合わせていた。第Ⅱ期になると小泊村での漁業の設備が整い、小泊村の漁師たちは小泊村の沖合に漁場を開拓して、村のなかで親方とツリコ（釣り子）と呼ばれる雇用関係を結んで大型の船をつかったスルメイカ釣り漁をするようになった。第Ⅲ期になると、自動でスルメイカを釣るイカ釣り機械を導入するなどさらに近代的な漁業装備をとりいれ、家族経営の2人や3人の少人数で漁をするようになった。一方、ツリコとして雇われ船をもたなかった人びとの多くは、漁業をやめて東京などの都市に都市型出かせぎにできるようになった。

以下では、それぞれの時期の漁について詳しくみていこう。

(1) 地先漁業と漁業出かせぎを中心とする1960年までの漁業

第Ⅰ期、小泊村の漁師たちは春から夏にかけて地元で営む地先漁業と秋から冬にかけての漁業出かせぎを組み合わせる1年の漁撈活動のサイクルをつくっていた。図8は1955年ごろの漁の種類

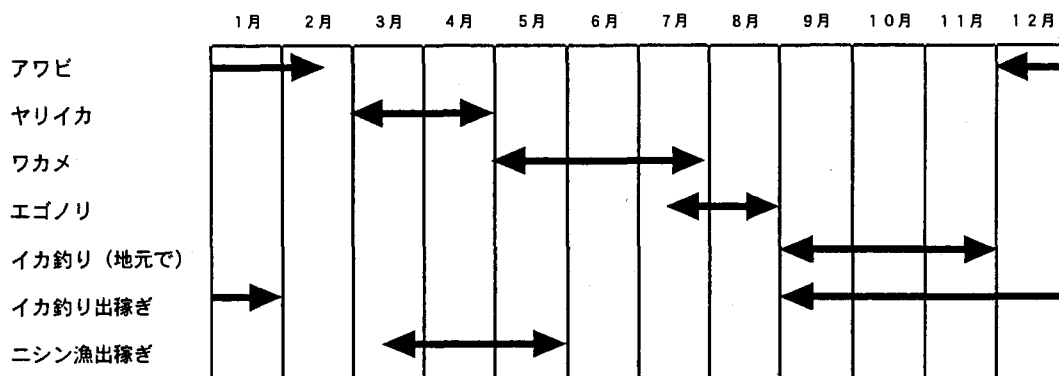


図8 1955年頃の小泊村の年間漁撈サイクル (聞き取りより作成)

を聞き取りからおこしたものである。この図からわかるように、小泊村では春から夏にかけてヤリイカの定置網漁とイソマワリで貝や海藻をとる漁をしていた。盆を過ぎたころから、スルメイカのアつまる北海道や下北、八戸などへ漁業出かせぎにでていた。この時代、小泊村の「とれるところに出かけてとる」という生業戦略は、漁業出かせぎに色濃く反映されていた。

i) ヤリイカ定置網漁とイソマワリを中心とする地元の漁業

第I期に小泊村の地元の海でさかんだった漁は、春の3月から4月にかけてのヤリイカの定置網漁と貝や海藻をとるイソマワリと呼ばれる地先の漁だった。

まず、ヤリイカの定置網漁についてみよう。当時、小泊村でとれるもののほとんどが乾物にして船で市場に送られていた。ところがそのなかにあつて、ヤリイカは鮮魚として生で出荷できる水産資源だった。ヤリイカがとれる時期は3月から4月という比較的気温が低かったために、鮮魚として出荷することが可能だったのだという。このヤリイカは市場でも鮮魚があまり出回らなかった時代には、高収入を期待することができた。

ヤリイカの漁場は、数人の網元が網を所有していた。網元が所有するヤリイカの定置網漁場はもっとも多きときで87カ所あつた。小泊村の漁師たちの多くは網をもたず、春になると網元に雇われてヤリイカ定置網漁に参加した。このような網元と雇われ漁師との雇用関係は1948年まで続いた。1949年になると、漁業法が改定され、漁場を特定の個人が権利や財産のように所有することが法的に禁止された。そこで、小泊村の小泊漁協と下前漁協はそれぞれの漁協に割りあてられたヤリイカの定置網漁場を漁協の管理下において共同漁業権漁場として運営するようになった。改定された漁業法は、戦中までの少数の人びとによる漁場の独占的所有の状況を解消し、多くの人びとに漁場を平等に開かれたものにするを目的としていたのである。けれども、解放された漁場の管理のしかたはそれぞれの漁協の運営にまかされていた。そこで、それぞれの地域でさまざまな「平等」を実現する取り組みがおこなわれた。

小泊村の場合、小泊漁協・下前漁協ともに毎年希望者を募って、希望する人すべてが定置網を建てられるようにするという形で「平等」を実現した。定置網を建てる場所を毎年くじ引きで決めるようにして、場所による漁獲量の不公平感をもたないように工夫したのである。この漁場のつかい方は現在まで続いている。1948年以前に定置網の漁場をもって親方としてヤリイカ定置網漁を経営していた人びとのなかには、1949年以降、くじ引きという不確実な漁場の決め方を嫌がり、定置網漁をやめる人もいたという。くじ引きによって漁場を決めることにしたことで、それまではほぼ確実に計算することができた収入を予測できなくなってしまったというのである。

この時期、小泊村の漁師たちにとってヤリイカの定置網漁と並んで重要だった地元の漁は海藻をとるイソマワリだった。イソマワリは1人または親子など2人で1トン以下の小舟をつかってする漁である。このイソマワリには水産物の種類ごとに漁期や場所などの厳しい決まりがあつた。漁のはじまりは旗を振って知らせ、一斉にはじまり再び旗が振られると漁が終わりになった。それ以外の時間に漁をすることは許されなかった。その決まりを破って漁をした場合、密漁とみなされて数日間の操業停止などの罰則があつた。ヤリイカの定置網漁が終わる4月の終わりごろになるとワカメ漁がはじまり、7月の終わりごろまで続けられた。ワカメの漁期が終わるころになるとエゴノリ

漁が解禁になった。エゴノリの漁はワカメに比べてとることのできる期間が短く、7月のなかばから8月のお盆過ぎにかけてのおよそ1ヶ月だった。12月から2月にかけてはアワビ突き漁もおこなわれていた。12月から1月にかけては、小泊村の若者たちはほとんど漁業出かせぎにでており、アワビとりをする漁師はおもに漁業出かせぎを引退した老人たちだった。アワビとりは第一線を引退した漁師たちがする漁として位置づけられていたようである。

## ii) スルメイカ釣り漁とニシン漁の漁業出かせぎ

第I期に地元での漁とともに小泊村の漁師たちにとって重要な収入源となっていたのは生業型出かせぎである漁業出かせぎだった。小泊村では秋から冬にかけてのスルメイカ釣り漁の出かせぎと、春先のニシン漁の出かせぎがさかんにおこなわれた。

まず、スルメイカ釣り漁の出かせぎについてみよう。スルメイカ釣り漁のはじまりは、1890年ごろ（明治20年代）に北陸の漁師たちが下北や北海道の松前にスルメイカ釣り漁を持ち込んだのがはじまりだといわれている〔小泊の歴史を語る会1990：188〕。スルメイカ釣り漁の出かせぎは、スルメイカ釣りにつかう比較的大きな船の親方に雇われてスルメイカを釣るものだった。船の親方は、はじめのうち石川県や秋田県、北海道の人が多かった。しかし、次第に小泊村の人も親方をするようになった。親方は数人から数十人の乗組員を雇って船に乗せた。雇われてスルメイカを釣る人たちをツリコ（釣り子）と呼んだ。海にでるとツリコたちは船のなかで割りあてられた自分の持ち場でスルメイカを釣った。とったスルメイカは自分専用の箱のなかに入れておき、とれた漁の何割かを親方に支払う形がとられていた。一般に、自分でスルメに加工する場合は加工したスルメの3割5分を、また生のままの場合はとったスルメイカの5割を現物で親方に支払った。個人がとったスルメイカはすべて個人の成果となる個人歩合制だった。

スルメイカ釣り漁の出かせぎは、出かせぎ先が頻繁に変化した。それは小泊村の漁師たちが、その時々にもっとも稼ぐことのできる場所を選んで出かせぎをしていたからである。

スルメイカ釣り漁の出稼ぎは1925年ごろまでは北海道の松前や函館が中心だった。しかし、1925年を過ぎたころから小泊村の漁師たちは下北半島の風間浦村などに行くようになった。1930年代になると再び北海道に渡って出かせぎをするようになった。戦争中は出かせぎはほとんどおこなわれず、戦後になると北海道でのスルメイカ釣り漁の出かせぎが復活した。1950年ごろになると小泊村の漁師たちは北海道でのスルメイカ釣り漁をやめて、八戸にスルメイカ釣り出かせぎにでるようになった。

出かせぎ先の変化とともに、出かせぎにでる人も変化した。1930年ごろまでの北海道と下北でのスルメイカ釣り漁出かせぎは15歳から60歳ぐらいの男性だけがでていた。釣ったスルメイカはすべて自分でスルメに加工していた。1930年代の北海道のスルメイカ釣り漁出かせぎでは、冬の期間を家族で移動して出づくり小屋を借りて男性がスルメイカを釣り、女性や子供がスルメをつくるようになった。戦後になると、スルメイカ釣り漁出かせぎは再び男性だけが単身で行くものになり、八戸のスルメイカ釣り漁出かせぎまで続いた。

1950年代の八戸でのスルメイカ釣り漁出かせぎでは、小泊村の若者はお盆を過ぎるとほとんどいなくなるといわれるほどさかんだった。八戸のスルメイカ釣り漁出かせぎがさかんになった背景

には、八戸にはスルメイカなど漁師が水揚げしたものを加工する工場が発達していたことがあるという。北海道の場合、自分でとったスルメイカをスルメにする作業をしなければならず労働時間が長いうえに作業効率も悪かった。そこで、自分でスルメに加工する必要がなく、スルメイカ釣り漁に専念できる八戸沖の漁場が好まれたのだという。

一方、ニシン定置網漁の出かせぎも小泊村ではさかんだった。小泊村のなかでもとくに下前集落の人びとがニシン漁場に出かせぎに行った。このニシン定置網漁出かせぎもまた、小泊村の「とれるところに出かけてとる」という生業戦略にもとづいたものである。ニシン定置網漁の出かせぎは、スルメイカ釣り漁出かせぎに比べると雑用が多く、小泊集落の人びとは敬遠していた。網を入れたりあげたりする漁撈に携わるほかに、ニシン定置網漁の親方の家族の面倒をみたり薪とりをしたりしなければならなかった。このニシン定置網漁の出かせぎは、江戸時代には北海道の江差が中心となり、明治になると次第に北上して積丹、三国、増毛などの漁場がつくられ、最終的には利尻、礼文などにも漁場がつくられた。小泊村の人びとのなかで財力のあった人びとは、北海道にニシン漁場を所有して、小泊村の漁師をあつめてニシン定置網漁を経営した。このニシン定置網漁は漁獲量が多いときには大きな収入になった。1950年ごろになると突然にニシンがとれなくなり、ニシン定置網漁出かせぎをする人はいなくなった。

## (2) 小泊村沖合のスルメイカ漁場が開発された第Ⅱ期の漁業（1960年～1975年）

1960年ごろから、小泊村の漁師たちのなかに八戸の中古スルメイカ釣り漁船を買って小泊村でスルメイカ釣り漁の親方をする人びとがあらわれた。第Ⅱ期は漁業をとりまく機械や設備などの技術の向上にともなって、小泊村の人びとは地元の沖合の海にスルメイカの漁場を開拓したことが特徴である。そして、2節で示したようなスルメイカ、フサカサゴ、ヤリイカという少ない種類の水産資源に特化した生業形態ができあがったのも第Ⅱ期のことである。

小泊村の漁師たちは、1960年ごろまで小泊村沖のスルメイカ漁場が開発されなかった理由として漁場までの所要時間をあげる。北海道の松前や下北、八戸の漁場は近く港をでてすぐの場所で釣ることができたという。近い場合には15分ほどで漁場に着くことができた。しかし、小泊村の沖合の漁場は村から3時間ほど沖にでなければならなかった。帆船をつかっていた時代や船のエンジンの性能が低かった時代には漁場に出ていく時間を考えると、出かせぎ先で住み込んで漁をするほうが効率的だった。

しかし、1960年ごろから性能のよいエンジンを買うことができるようになり、舗装道路が小泊村に通ったことや冷蔵・冷凍の技術が導入されたことで、スルメイカを鮮魚として消費地に出荷できるようになった。鮮魚として出荷すると商品価値が高くなった。そこで、小泊村の漁師たちは出かせぎをせず、小泊村のまわりで漁をするようになった。第Ⅱ期、もっともスルメイカが「とれる」場所は小泊村の沖合であり、小泊村の漁師たちは地元の漁場に出かけることによって「とれるところに出かけてとる」という生業戦略を実践したのである。

このような小泊村の漁業の変化は八戸でのスルメイカ釣り出かせぎをきっかけとしていた。八戸のスルメイカ釣り出かせぎは、小泊村の人びとにとってその後の小泊村の漁業の原形をつくったという意味で重要であった。スルメイカ釣り出かせぎがさかんだったころの八戸は水産物の加工の技



術だけでなく、日本のなかでも大型漁業の最先端の技術が集結している場所だった。八戸の沖合には日本海北部漁場と呼ばれる日本のなかでも有数の好漁場が広がっている。この漁場をめざして、日本各地から最先端の漁業技術をもった人びとがあつまってきた。このような状況のなかで、小泊村の漁師たちは八戸でのスルメイカ釣り漁出かせぎをしていた。そして、出かせぎをすることを通じて、近代的な漁業の設備や技術、スルメイカ漁の漁業経営のしかたを修得して、その技術を小泊村に持ち帰ったのである。

小泊村では1960年ごろから20トンを超える漁船が急速に増加した。それらの船は八戸のスルメイカ釣り業者から買った中古船だった。この20トンを超える船をつかって、小泊村の漁師たちのなかにスルメイカ釣り漁の親方をする人びとがあらわれた。このような中古船は、小泊村沖でのスルメイカ釣り漁の最盛期である1960年代後半には50隻以上あった。つまり、50人以上が小泊村で親方をしていたのである。また、八戸にスルメイカ釣り漁出かせぎに行き、その後大型の船をもたなかった人びとは小泊村の親方の船に雇われてスルメイカ釣り漁をするようになった。

小泊村沖でスルメイカ漁がさかんになると、小泊村の漁師たちの生業サイクルは第Ⅰ期とは違ったものになった。1960年代まで小泊村でおこなう漁でもっとも重要だったのは海草とりだった。しかし、小泊村沖でスルメイカ釣り漁がはじまると、人びとはスルメイカ釣り漁に生計を大きく依存するようになった。強力な船のエンジンをつかうことによって、漁場は小泊村沖だけに限らず、次第に松前沖や大和堆といった広い海へと拡大していった。漁場の拡大は漁期の延長につながった。第Ⅰ期のスルメイカ釣り漁の漁期は8月のお盆過ぎからつぎの年の1月末までの5ヶ月半だった。第Ⅱ期になると6月はじめからつぎの年の1月末までの8ヶ月間に延びた。

第Ⅱ期にはスルメイカ釣り漁の漁期の延長にともなって、第Ⅰ期には重要だったワカメやエゴノリなどの海草にたいする漁師たちの関心が薄れていった。スルメイカ釣り漁がさかんになるにつれて、小泊村では慢性的に船の係留場所が不足するようになった。その不足をおぎなうために、漁港の拡張工事がおこなわれた。その拡張工事によって漁港に生まれ変わった場所は、かつてイソマワリをしてワカメやエゴノリなどをとっていたイソマワリのための格好の漁場だった。小泊村の人びとにとっての海草は、第Ⅱ期にはもはや商業的価値のある水産資源とはみなされなくなったのである。第Ⅰ期にワカメやエゴノリの漁が厳しく管理されていたのは、これらの海草が小泊村の人びとにとって重要な収入源だったからである。それが、小泊村の人びとにとっての商業的な価値を失うと、海草はかつての取り決めは次第にゆるくなり、自由に海草をとることができるようになっていった。こうして、小泊村の漁業はスルメイカ釣り漁に特化した生業形態へと変化していったのである。

第Ⅱ期には大型船によるスルメイカ釣り漁とは別に、小規模な家族経営の漁をする人びともあらわれた。小規模な漁をする人びとは3トンから5トン程度の小型の漁船をつかって、1人や親子2人など少人数で釣り漁やフサカサゴ刺し網漁などをするようになった。このような小型船による漁は、スルメイカ釣り漁の漁船とは違い、季節や海の状態の変化、水産物の市場価格に対応して柔軟にとる水産資源を変えていけることにあった。また、このような小規模な漁は、スルメイカ漁よりも漁獲量が安定し、燃料代も安くあがったという。

第Ⅱ期には、以上に述べたようにスルメイカやフサカサゴなど、現在の小泊村で重要とされる水

産資源が開発された時期であった。

(3) 家族経営中心の漁と都市型出かせぎが中心となった第Ⅲ期（1975年～現在）

第Ⅲ期になると大型船によるスルメイカ釣り漁がほとんど姿を消して、代わりに家族経営のスルメイカ釣り漁と都市への出かせぎがさかんになった。

第Ⅲ期のスルメイカ釣り漁の中心となったのは日本海中を回遊するスルメイカを追うスルメイカ釣り漁である。一方、大型船に雇われていたツリコたちの多くは小泊村のなかで働くことはせずに、東京などの都市にでて建設業や製造業の出かせぎをするようになった。このように、第Ⅲ期の「とるべきところに出かけてとる」小泊村の生業戦略は、家族経営でスルメイカを追って移動しながらスルメイカをとる漁と都市にでて建設業や製造業で稼ぐ都市型出かせぎという形で実践されたのである。

第Ⅲ期になると、小泊村の漁師たちは自動でスルメイカ釣りをする機械を搭載した20トン未満の中型の船（写真1）をつかってスルメイカを釣る釣り漁を家族で営むようになった。このスルメイカ釣り漁は、季節ごとにスルメイカのいる場所に移動してとることから追いイカ漁と呼ばれる。追いイカ漁では日本海沿岸の各県にスルメイカを水揚げする権利を得て（写真2）、福岡近海から間宮海峡の近くまでの広い範囲を移動しながら漁をする。

この追いイカ漁は燃料代や電球代、スルメイカ釣りの機械の導入など、コストのかかる漁である。



写真1 20トン未満の中型漁船。この漁船をつかって小泊村の漁師たちは追いイカ漁をする。



写真2 追いイカ漁でスルメイカ釣り漁をする許可を得たことを意味するステッカー。このステッカーの貼ってある地域の海でスルメイカ釣り漁をして近くの港に水揚げすることができる。この船の場合、南は兵庫から北は北海道函館周辺までを移動している。



写真3 スルメイカ釣り漁につかう集魚灯とスルメイカ釣り専用のイカ釣りロボット

スルメイカを釣るのは夜間であり、集魚灯と呼ばれる電球をつかって小さな魚をあつめ、それを食べるにやってくるスルメイカをとる。集魚灯をたくさんつけるとつけるだけスルメイカがあつまるといわれ、漁師たちは競ってより明るい集魚灯を数多くつけてきた（写真3）。このような集魚灯をたくさんつける競争は家族経営のスルメイカ釣り漁がさかんになる第Ⅲ期になって激しくなった。より明るい集魚灯をつければつけるほど、そして集魚灯を多くつければつけるほど燃料代も多くかかることになる。漁につかう集魚灯は船のエンジンで発電するからである。また、スルメイカ釣り漁でつかう機械も技術の進歩によってコンピュータで糸にかかる荷重を計算して糸を操作できる装置が開発されてより多くのスルメイカをとることのできるものへと変化していった。漁師たち新しい機械がでるとそれを買って船に搭載していった。しかし、2人程度で操業するため少ない人件費で大きな収入を得ることができるようになった。

一方、大型船が廃業したことによって、それまでツリコとして雇われていた人びとは小泊村での働き口を失った。そこで、陸にあがった漁師たちは東京などの都市部に建設業や製造業の都市型出かせぎにでるようになった。この出かせぎは、出かせぎ者たちの意識のなかでは小泊村で漁業をすることができるようになるまでの一時しのぎのようなものだった。つまり、帰って再び小泊村で漁をするつもりで一時的に都市に出ていったのである。ところが、小泊村の漁業での新しい雇用は生まれなかった。そこで村の経済状況への一時的な対処が次第に恒常化して、もっぱら出かせぎをし続ける人びとがあらわれた。

つまり、小泊村からの出かせぎはもともと漁業収入をおぎなう手段にすぎなかった。けれども、次第に漁業に変わる小泊村の漁師たちの「生業」へと変化していったのである。小泊村から出かせぎにでた人びとにとっては出かせぎは「とるべきところに出かけてとる」という生業戦略の延長上にあることだった。一方で、出かせぎがさかんになってもあまり人びとが村から出ていくことはなかった。

こうして、第Ⅲ期には小泊村の漁師たちは一方ではスルメイカ釣り漁により特化し、また一方では出かせぎに特化した生業形態をとるようになったのである。では、なぜ小泊村の人びとは村を離れず、村に残って出かせぎという生業形態をとったのだろうか。この点については5節で詳しく考察することにした。

## (2) 佐井村磯谷集落の「目の前にあるものをとる」生業戦略

佐井村磯谷集落の漁業は、一貫して「目の前にあるものをとる」生業戦略を保ってきた。磯谷集落の漁業の特徴は、沿岸漁業に特化してきたことにある。図9は佐井村磯谷集落の漁師たちが1960年ごろにやっていた漁を聞き取りからおこしたものである。共時的にみても通時的にみても、沿岸にある資源を利用して生計を立ててきたという点では変化はない。磯谷集落の漁業の変化は、漁法の変化である。磯谷集落の人びとは新たな漁法の導入のほかにも、漁業収入をおぎなう手段として集落保有林をつくって杉林を育ててきた。このような磯谷集落の漁業は、よそに出ていくのではなく、身の回りの漁業以外の資源も開発しながら限られた狭い海の資源を利用してきたという意味で「目の前にあるものをとる」漁業だったのである。

佐井村の漁業も漁法の変化から3つの時期に分けることができる。第Ⅰ期は1935年までであり、

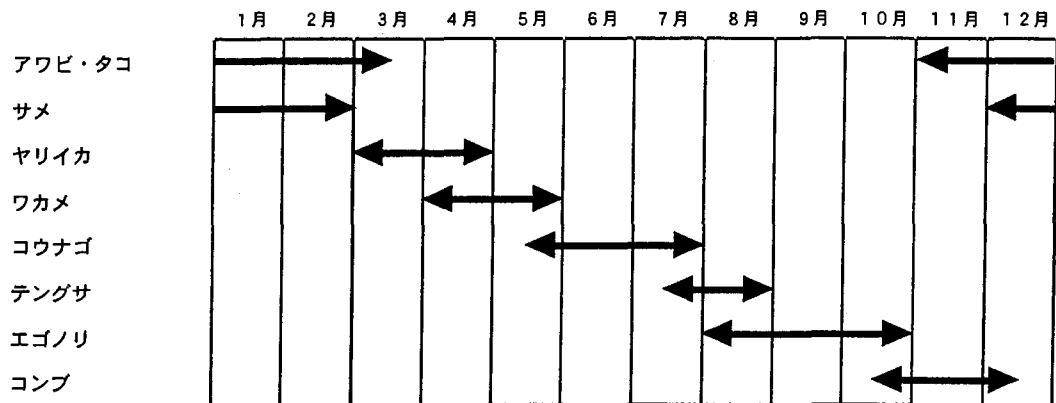


図9 1955年頃の佐井村の年間漁撈サイクル（聞き取りより作成）

第Ⅱ期は1935年から1980年まで、第Ⅲ期は1980年から現在までである。第Ⅰ期、佐井村磯谷集落の漁師たちはアワビ刺し網漁を中心とする網漁とコンブの採集を中心とする漁をさかんにやっていた。第Ⅱ期になると、小型定置網漁を経営しながら、一本釣り漁をするようになった。1975年ごろからウニの価値がみいだされて、ウニカゴ漁と呼ばれる漁もさかんになった。また、集落保有林を造成して木材によって漁業の収入をおぎなおうとしたのもこのころである。第Ⅱ期の特徴は収入の方法にさまざまなバリエーションが増えたことである。第Ⅲ期の特徴は、小型定置網を改良した改良底建て網漁が導入したことである。第Ⅲ期、磯谷集落の人は小型定置網漁と改良底建て網漁をして、網漁を中心とする生業戦略を組み立てていった。

以下では、それぞれの時期の漁業の形態を詳しくみていこう。

(1) アワビ刺し網漁とコンブとりを中心とする第Ⅰ期の漁業（1935年まで）

第Ⅰ期、磯谷集落の人はアワビ網漁を中心としながら、定置網漁やコンブ採集<sup>(13)</sup>などをして生計をたてていた。『佐井村誌』、『下北：自然・文化・社会』（九学会連合下北調査委員会1967）、『日本観光文化研究所紀要6』（日本観光文化研究所1985）の文献に依拠してこの時代の生活を復元してみよう。

磯谷集落のはじまりは、江戸時代の中期といわれている。はじめは5軒の集落からはじまったという。磯谷集落は、江戸時代からイワシのメ粕をつくっていたとされ、古くから漁業に特化していた。日清戦争後、中国への海産物の輸出量が増えるのにしたがって、磯谷集落の漁師たちは定置網漁をするだけでなく、小舟をつかってワカメやコンブ、アワビ、テングサ、フノリなどの海草をとって出荷するようになった。とくに、1910年ごろ（明治の終わりごろ）から1935年ごろにかけてはアワビとコンブが主要な収入源となった。

アワビはアワビ網と呼ばれる刺し網をつかってとっていた。春から秋にかけておこなわれ、一つの網に5人程度の手が必要だった。アワビ網漁はそれぞれの世帯ごとに経営されていた。このアワビ網漁は一網を海に入れる時間とあげる時間に制限があったが、1世帯でいくつでも網をもつことができた。つまり、働き手が多ければ多いほどたくさんのアワビをとることができ、高収入を得ることができたのである。そこで磯谷の人は分家をほとんどせず、1世帯あたりの人員を増や

するために津軽地方からたくさんのもライッコと呼ばれる養子ももらっていた。この時期には1世帯に10人以上の家族が同居している家が多かったという [塚本 1967]。

また、このころアワビ網と同時に重要だったコンブなどの海草も人数が多いほどたくさん採集することができた。海草については採集する日時や場所などに厳しい決まりがあったが、1軒あたりの採集することのできる人数には制限がなかった。このことも佐井村の1軒あたりの世帯員数を増やしていた原因だという。

網漁には、アワビ網漁のほかに地元でカトザメと呼ぶアオザメの刺し網漁やヤリイカをとるための定置網があった。アオザメの刺し網は昭和初期には38の組があった。一つの網を海に入れてあげるのに4人ほどを必要とした。このアオザメの網は村の共同作業となっており、数世帯の人があつまってともに漁をしていた。この網は一つの網におなじ世帯の者が一緒にならないようにしていたという。アオザメ刺し網漁は1950年ごろには定期船や荷物運搬船の航行の邪魔になるとの理由から廃止された。一方、ヤリイカの定置網は網を張る権利がある世帯が決まっており、定置網漁業権をもつ世帯のみがヤリイカをとっていた。

第I期には、磯谷集落の人びとはいくつもの漁法を導入し、また新しい魚種を開発してきた。しかし、家族の形態をアワビ漁やコンブ採取がもっとも効率的にできるようにして、沿岸の資源をつかって生計を立ててきたという意味で「目の前にあるものをとる」生業戦略だったのである。

(2) 小型定置網漁と釣り漁を組み合わせた第II期の漁業 (1935年～1980年まで)

1935年ごろ、アワビが全くとれなくなった。アワビ網漁の不漁は、それまで大家族制をとってきた磯谷集落の集落構成をもゆるがすものとなった。1935年から磯谷集落では分家がさかんになった (図10)。1930年から1970年にかけての40年間のあいだに、磯谷集落の戸数は3倍に増加した。このような集落構造の変化にともなって、アワビ網漁に代わるものとして新たにさかんに

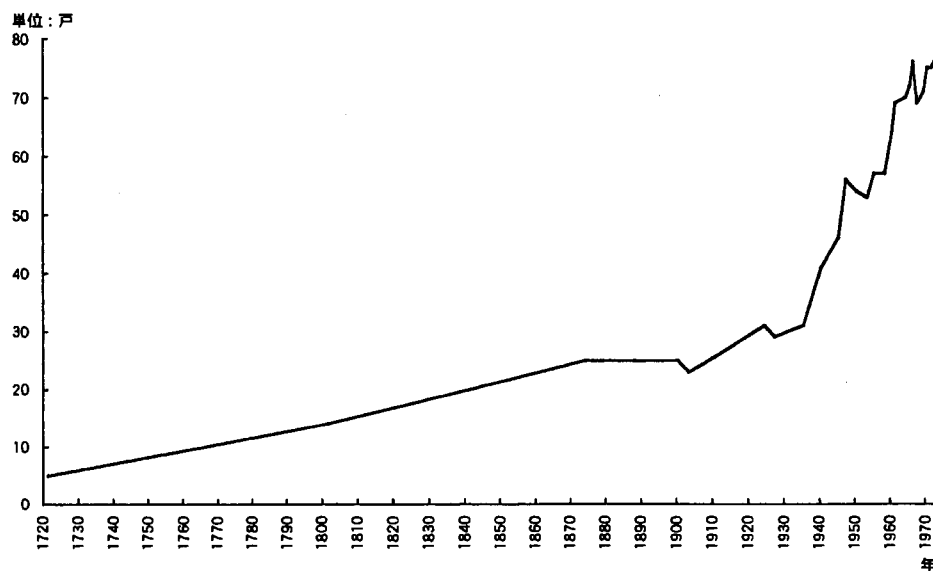


図10 磯谷集落の戸数の変遷  
『佐井村誌』と佐井村役場資料より作成

なった漁が小型定置網漁と釣り漁だった。この小型定置網漁と釣り漁の導入こそが、第Ⅱ期の磯谷集落の漁業の特徴である。

第Ⅱ期には、小型定置網漁と釣り漁のほかに集団で経営するタイ網漁や個人で経営するウニカゴ漁などが導入された。また、第Ⅱ期に漁業をとりまく漁船技術や機械の発達などにより、エンジンをつけた船が磯谷集落にも導入されて、さかんにつかわれた。けれども、磯谷集落の漁業は小型定置網漁での共同作業を生業の中心にしていた。その小型定置網漁は、岸から水深45メートル以内の場所に漁場を確保していた。水深45メートルの場所は磯谷集落から1キロ沖合あたりの場所であり、限られた範囲で漁をしていた。そして、人びとは小型定置網漁の作業に拘束されて釣り漁をするにもあまり遠くに出ていくことはなかった。その意味で、磯谷集落の第Ⅱ期の漁業も「目の前にあるものをとる」漁をしていたといえる。

磯谷集落では第Ⅰ期には出かせぎはなかった。しかし、第Ⅱ期にはいくらか出かせぎをする人びとがでてきた。この出かせぎは都市に行き、働く都市型出かせぎだった。ただし、磯谷集落の都市型出かせぎは長続きせず、第Ⅱ期だけで終わってしまった。以下では、第Ⅱ期の磯谷集落の漁業を中心とする生業を詳しくみていこう。

#### i) 小型定置網漁

磯谷集落で小型定置網漁がさかんになったのは1949年の漁業法の改正以降のことである。漁業法が改定されたことによって、磯谷集落では「目の前にあるものをとる」という生業戦略を強化することになった。これは小泊村で新漁業法の制定以降、小型定置網漁離れがはじまったのとは逆の動きである。

1949年まで、磯谷集落では少数の人びとが定置網の漁場を経営していた。けれども、新しく漁業法は漁場を個人が所有することを禁じていた。そこで、磯谷集落でも一度、定置網漁の漁場は解体され漁業協同組合の管理する共同漁業権漁場となった。しかし、その運営方法は小泊村とは全く違っていた。小泊村ではいつでも小型定置網漁をすることができるようになったのに対して、磯谷集落では1949年から1960年にかけて小型定置網漁に参加したい人を募ったが、それ以降は新たな参入者を認めず小型定置網漁の漁場は特定の人びとによって占有されるようになったのである。

1949年、磯谷集落では小型定置網漁を希望するそれぞれの家に1カ所の漁場を割りあてるといった漁場の分配方法をとった。その際、もともと定置網漁の漁場を所有していた人びとに優先的に漁場が割りあてられ、あまりの漁場を新たに希望する人びとが分配した。先にみたとおり、磯谷集落の戸数は1935年以降に急速に増加した。その増加にともなって、小型定置網漁の漁場は1軒の家で運営するものから2軒から3軒の家が共同で運営するものへと変化していった。1949年から1960年にかけては希望すれば、磯谷集落の人びとであれば新しく小型定置網漁をすることができた。けれども、1960年以降は基本的に新たに小型定置網漁を新たにはじめることはできなくなった。仮に新たに参入しようとするならば、どこかの家が小型定置網漁をやめるのを待つしかない状況ができたのである。そして、小型定置網漁をする権利は漁業を続けている限り、まるで財産のように親から子へと相続されていくものになった。

1999年現在、磯谷集落では小型定置網漁を営む組が12組あり、磯谷集落全55世帯のうち34世

帯が小型定置網漁に参加している。小型定置網漁の組は、親戚関係や婚姻関係にある者や、結婚式のときに仲人を頼んだ家などが一緒になってやっており、基本的には親戚関係で組がつくられている。

数軒の家で小型定置網漁をするようになったことで、小型定置網漁は共同作業をとまなう漁となった。たとえば、網をあげるときや網を入れるとき、また修理などを常に一緒にやっている。そのため、お互いに常に近くにいて連絡を取り合える関係でいることが重要だったという。釣り漁などで遠くに出かけてしまった場合、いざ網をあげようとしてもメンバーがあつまらないということになるととった魚を平等に分配することができなくなるからだという。そこで、磯谷集落で小型定置網漁をする人びとは互いに移動範囲を規制しあって、他の漁をするにも沿岸で漁をするを選んだのである。

## ii) 一本釣り漁

アワビ網漁が不振になった1935年ごろ、磯谷集落では新たな漁法として一本釣り漁を導入した。テグスをつかって、数本から数十本の針をつけて魚を釣る漁である。一本釣り漁の対象となったのは、ヒラメやズキ、タイなどだった。この一本釣り漁は1949年以降、小型定置網漁や海草とりと平行しておこなわれてきた。たとえば、小型定置網漁をしない日に一本釣りをしたり、午前中に海草とりをして午後になると一本釣りをするというように、一日のなかでも漁を組み合わせていた。

このような一本釣り漁は、はじめ無動力や船外機つきの1トン未満の漁船をつかっておこなわれた（写真4）。しかし、1960年代に入り、強力なエンジンをつけた船が磯谷集落でもつかわれるようになった（写真5）。それによって短時間で長距離を移動できるようになったはずだった。しかし、そのような技術革新にもかかわらず、佐井村の人びとは限られた場所で釣り漁をするのが一般的だった。



写真4 佐井村で漁に一般的につかう船外機つきの1トン未満の漁船。この漁船をつかって釣り漁やコンブとりやアワビとり、ウニカゴ漁などをする。現在では船外機のエンジンも強力となり船は高速化している。



写真5 佐井村で定置網漁やコウナゴ漁、釣り漁などをするときにつかう5トン未満の漁船

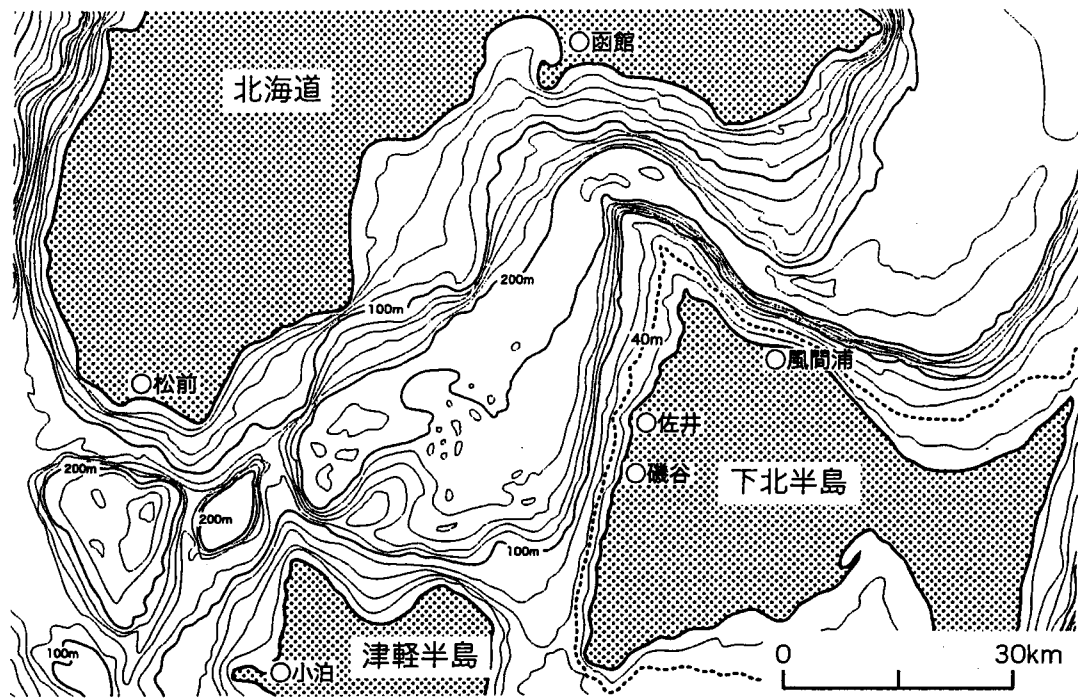


図11 津軽海峡の海底地形と佐井村沖の水深40mの海（深さは20mごと）

一般に一本釣り漁は漁業法の規制を受けない漁であり、どこで漁をしてもよい。にもかかわらず、<sup>(14)</sup>多くの磯谷集落の漁師たちは集落から距離にして沖合およそ1キロメートル以内、水深45メートルまでのごく限られた場所を釣り漁の漁場としてつかっていた（図11）。

磯谷集落ではエンジン付きの船が導入されたあと、下北半島の大畑から佐井村周辺のあいだを移動しながらマグロやブリを釣る漁業をする人もでた。しかし、そのような人は村のなかでも2人程度であり、ごく少数だった。そして、外に出て行って漁をする人たちは、小型定置網漁への新規参入が閉ざされた1960年ごろよりもあとに分家をして小型定置網漁に参加できなかった人だった。

磯谷集落では釣り漁の一種であるスルメイカ釣り漁も一時期だけおこなわれたことがある。日本海や津軽海峡で1960年ごろから小型の漁船をつかったスルメイカ釣り漁がさかんになった。その流れにのって、磯谷集落の漁師たちも1960年代のなかばから1970年ごろにかけてのごく短い期間にスルメイカ釣り漁をしたことがあった。磯谷集落の漁師たちは親子や兄弟などの家族で夕方から朝にかけて3トンほどの小さな漁船をつかってスルメイカを釣っていた。操業場所は津軽海峡のなかだけで、対岸の津軽半島の先端にある竜飛岬を越えて日本海まで出ていくことはなかった。

磯谷集落でスルメイカ釣り漁がはやった時期、海草とりもせずに、スルメイカ釣り漁をする人も数人あらわれた。しかし、共同作業である小型定置網漁や集落保有林の管理などに参加することの妨げになるとの理由から、スルメイカ釣り漁は長続きすることなく5年ほどで廃れてしまった。

### iii) タイ網漁

タイ網漁は、海底で動くものをみると後ろに後退するというタイの習性を利用した漁である。2隻の船で網の端をもち、海側から海岸に向かって縄を引っ張り、後ろ向きに泳いできたタイを海岸



近くで船にのって人たちが待ち伏せして手網ですくいとる。この漁は磯谷集落のなかでも18軒の家しか漁をすることができなかった。そして、必ず18軒の家がそろわなければ漁はおこなわれなかったという。

漁師たちにいわせると、タイ網漁は大変効率が悪かったという。朝から夕方までかかって漁をしてもほとんどとれないことも多かった。そのため、動力船が普及して効率的に一本釣り漁がおこなわれるようになった1965年ごろにはタイ網漁はしなくなった。

#### iv) ウニカゴ漁

ウニカゴ漁は1975年ごろに隣の大間町の漁師から導入した漁である。磯谷集落をはじめとして佐井村全体で、ウニは1975年ごろまでは商品になるものではなく、むしろコンブなど主力の商品になるものを食べて値を安くしてしまう厄介者だった。人びとはウニをみつけると潰して捨てていた。ウニに注目があつまったのは、佐井村大佐井の商店が個人的にウニをとって青森の業者に売り渡していたことが明るみにでたあとのことだという。ウニが商品になることがわかると、磯谷集落でも安定した収入を期待できるものとして導入された。

ウニカゴ漁はウニカゴと呼ばれる直径50センチほどの皿上の網カゴにホンダワラやコンブなどウニのエサとなるものをつけて、200メートルから250メートルの縄に100枚ほど結び付けたものを海に沈めて一晩放置しておき、引き上げる漁である。一晩経つと、エサを食べにきたウニが網カゴの上にびっしりあつまっていた。網カゴは港に近い20メートルから25メートルの海底に沈めて、漁期には毎日回収する。作業には2人が必要であり、ふつうは夫婦か親子で漁をする。

導入したころは9月に漁をしていた。しかし、1980年ごろに改良底建て網漁が導入されると9月から11月にかけて共同で網をつくる必要があったことや秋よりも春のほうが漁の種類が少ないとのことから春の4月なかばから5月なかばにかけて漁をするようになった。

商品になることがわかると、ウニは早々に佐井村漁協が厳しく管理するものになった。ウニカゴ漁は操業場所が漁協によって決められ、その範囲のなかで1世帯が250メートルまでの縄1本しか入れられないという決まりがある。また、朝6時から9時までの3時間しかウニカゴ漁に携わることができない。

#### v) 共同作業を中心にした生業構造

以上に示した第Ⅱ期の漁は共同作業をとまなう労働と個人でおこなう労働に分けられる。小型定置網漁とタイ網漁は前者であり、一本釣り漁とウニカゴ漁は後者である。

磯谷集落の漁業では、共同作業をとまなう労働が重視されてきた。網漁は網を入れている期間だけでなく、その準備から共同作業をとまなっていた。また、磯谷集落では部落共有林といわれる共有林をもって植林をしている。共有林の下草刈りなどの管理も村でおなじ日に一斉におこなってきた。このような共同作業は、人びとの行動の範囲を規定し、また時間的な拘束を要求していた。そこで、一般には水深45メートルを越える深い場所、さらに遠くに行くことのできる一本釣り漁でも基本的な活動の場所は村に1日のうちに帰れる範囲でおこなわれてきた。さらにスルメイカ釣り漁は、一度導入されたにもかかわらず、共同作業を重視する視点から、わずか5年あまりのうちに

廃止されてしまった。ウニカゴ漁では、第Ⅲ期のことだが改良底建て網漁を導入するにあわせて、漁期を秋から春に移動してしまった。共同作業について磯谷集落の人びとは「共同作業をするときに、自分がないことで人に迷惑をかけるわけにいかない」と説明する。このように、磯谷集落の漁業は共同作業を中心とした論理のなかでおこなわれてきたのである。

磯谷集落の共同作業を優先させる生業には、労働量を平等にしようとする傾向をみてとれる。ともに作業をして労働時間をおなじくすることで、資源も平等に分配してきた。ただ、共同作業を重視したことで対象となる資源は目の前にあるものに限られることになったし、それは結果として村に生きることのできる人数に制約を与えることになった。人びとが住むことのできる人数に制約が加わった理由については、5節で詳しく述べたい。

vi) 出かせぎ

共同作業に重要性をみだした磯谷集落では、漁を休んで出かせぎに行く人はほとんどいなかった。たまに秋にコンブがとれず、それをおぎなう程度に1ヶ月や2ヶ月の短い期間に限って出かせぎがおこなわれることはあった。1950年ごろには漁の状況に応じて、八戸のスルメイカ釣り漁や北海道のイワシ網漁の生業型出かせぎがいくらかおこなわれた。また、1960年ごろから北海道や関東方面に都市型出かせぎにでる人が4人ほどいた。しかし、小泊村のように一時しのぎのつもりで行っていた出かせぎが恒常的なものになっていくことはなかった。また、出かせぎをした人は漁を中心にやっている世代の人ではなく、まだ漁業を本格的に継いでいない世代の人が冬期間出かせぎにでて、結婚と同時にやめるパターンがほとんどだった。

(3) 網漁の共同作業を重視する論理が強まった第Ⅲ期の漁業（1980年～現在）

第Ⅲ期の特徴は小型定置網を改良した改良底建て網漁をとりいれて、網漁に依存する割合が高くなったことである。この改良底建て網漁もまた、海岸から水深45メートルまでの海に漁場をもうけるものだった。つまり、改良底建て網漁の導入は、「目の前にあるものをとる」生業戦略を強力に押し進めるものになった。

改良底建て網漁は1981年に佐井村漁協が指導して佐井村全体ではじまった。磯谷集落では55世帯のうち27世帯が参加して8カ所に網を設置した。小型定置網は海の表層部分を移動する魚をとるのに優れた網であるが、改良底建て網はたくさんのおもりをつけて網を海底に沈めることで小型定置網漁ではとることのできない海底を移動する魚をとるものである。漁期は6月から9月にかけてと11月から3月である。小型定置網漁の漁期は4月から6月はじめにかけての期間であり、2種類の網は漁期が重ならないようになっている。このように漁期を設定したことによって、磯谷集落の場合、1年を通じて網漁に依存した漁業経営ができるようになった。

改良底建て網の設置場所は水深45メートルよりも浅い場所であり、その場所は釣り漁につかっていた場所とも重なっていた。そこで、磯谷集落で改良底建て網漁をはじめた人たちは一本釣り漁をやめて、生計の大部分を網漁に依存して生きることになったのである。

このような網漁への依存は、結果として磯谷集落の人びとをますます外に出ていけないようにしていった。共同作業の時間が増え、網の修繕やつくり替えなどの作業がさかんにおこなわれた。ま

た、漁期でないときでも、網に藻がつかないように薬品を塗るなどの共同作業をする。ここでも、作業はそれぞれの網に関わる人全員がでておこなわれる。1人だけ用事で参加しないということは許されないのである。ここにも、磯谷集落の労働量を平等にしようとする生業の論理がみてとれる。

## ①……………資源の分配をめぐる

前節までにみてきたように、小泊村は共時的にみても通時的にみても出かせぎはさかんである。一方、佐井村の磯谷集落についてみると、共時的にみても通時的にみても出かせぎはほとんどなかった。小泊村の出かせぎについてのみ説明しようとするれば、プッシュ・ブルの構図をつかって出かせぎ現象を説明することはできそうである。つまり、小泊村では生業型出かせぎがおこなわれていた時代にも都市型出かせぎがおこなわれている現在も、村のなかだけでは安定した収入を見込めなかったので人びとは出かせぎに行かざるを得なかったとみることは可能だ。しかしプッシュ・ブルの構図は小泊村の出かせぎ現象を説明できても、佐井村磯谷集落の出かせぎに行かなかった現象を説明することはできない。もし「地元では稼げないから出かせぎに行く」というのであれば、小泊村に比べて1軒あたりの漁獲金額が少なく、村全体としての漁獲金額も少ない佐井村の人びとのほうがさかんに出かせぎに行くことになりそうなものである。けれども、実際には磯谷集落の人びとはほとんど出かせぎをしない。すると、人びとはなぜ出かせぎに行くのかという問いに答えようとすれば、単純に「稼げないから」というプッシュ・ブルの構図だけでは説明することができない。出かせぎが成立する理由には別の側面があると考えなければならないだろう。

本稿の「はじめに」でも述べたように、出かせぎは出ていくのと同時に帰ってくるからこそ成り立つ経済活動である。そして、プッシュ・ブルの構図は「出ていく」原因を地元の生業構造のなかに求めてきた。ここでは、「帰ってくる」原因を地元の生業構造のなかに求めてみよう。

結論を先にいってしまうと、出かせぎ者が長いあいだ、都市にでて出かせぎをして戻ることができるのは、地元の生業のなかに出かせぎ者が戻ってきたときに生業を再開できるだけの資源的な余裕があるか、または実際には資源的な余裕がないにしてもあると思わせるような仕組みがあるからだと考えることができるだろう。逆にいえば、よそに出て行って戻ってくる見込みがなければ、人びとは別の場所に移動してしまい出かせぎという経済活動は成り立たないのである。つまり、小泊村と佐井村磯谷集落で出かせぎが成立したり成立しなかったりする原因は、それぞれの村のなかでの資源の分配の仕組みにあると考えることができる。

前節でみたように、小泊村の漁師たちは一貫して「とれる場所に出かけてとる」漁業をしてきた。一方、佐井村磯谷集落の漁師たちは一貫して「目の前にあるものをとる」漁業をしてきた。このような生業戦略の違いは、資源の分配のしかたにも影響を与えていた。以下では、小型定置網と漁協の組合員制度を例に資源を分配する仕組みについてみていこう。

### 1 小型定置網漁における漁場の分配と管理

小泊村も佐井村も春になるとヤリイカの小型定置網漁をする。ところが、この定置網の漁場管理

は小泊村と佐井村で全く違っている。「とるべきところに出かけてとる」漁業をしてきた小泊村の場合、漁場は外に向かって開発していくものだった。そのため、とくに1960年代以降は村の前の海はいつでも新規参入が可能な状態にある。一方、「目の前にあるものをとる」漁業をしてきた佐井村磯谷集落では、村の前にある水深45メートルまでの限られた海こそが収入を得るための場所であり、村の前の海は新規参入が認められない閉ざされた場所となっている。つまり、小泊村では新規参入がいくらあっても、漁場を外の世界に求め続ける限りは漁場の飽和状態を回避することができるのである。一方、佐井村磯谷集落では漁場の拡大はほとんどなく、むしろ問題はそこに住む人びとがどのようにして漁場を分け合うかであり、既に漁場は飽和状態にあり新規参入を許す余地はないのである。

ヤリイカの小型定置網漁場が漁業法の改正によって、それぞれの地域に住み漁業をする人全員に開放されると、小泊村では毎年、正組合員のなかで小型定置網漁に参加する人を募り、くじ引きで1人に1カ所を割りあてるようになった。漁場は1年限りの占有が認められるにすぎないのである。つまり、小泊村の場合、その時々漁業を営む人に漁場を開放し、利用する機会を与えているのである。

一方、佐井村磯谷集落の場合、漁業法の改正後、形式上は小型定置網漁場が漁協組合員全員に開放されたが、すぐに1世帯に1カ所の漁場を分配し直した。しかも、その分配ではもともと定置網漁をしていた人に優先的に漁場を割りあてたのである。そして、その漁場をつかう権利はあたかも個人の所有するものであるかのように漁業を続ける限りは代々相続していくものとしてあつかわれるようになった。つまり、磯谷集落の場合、小型定置網漁をする場所はある一時点での参加希望者に漁場が開放され、その後は漁場が新たに参入しようとする村の人びとに開放されることはなかったのである。

1949年におこなわれた漁業法の改正は、漁場の個人所有を廃止し漁業をする人びと全員に「機会均等」を提供することを目的としていた。この法的な方針にもとづいた小泊村の漁師たちの対応は、集落全体に漁場を開放して、その時々漁師全員に漁場の利用の可能性を開くものだった。一方、佐井村の場合、小型定置網漁をできる人数を予め決定し、その数だけの漁場を特定の個人に割りあてることによって、ある一時点での漁師全員に対して一度限りの漁場の開放をしたのである。

## 2 漁協の組合員でいること

つぎに組合員制度に注目してみよう。図12と図13は小泊村と佐井村の正組合員数、准組合員数の変化を表したものである。小泊村についてみると、1965年に全漁協組合員数の2割程度だった准組合員数は1994年には半数以上に増加している。一方、佐井村の漁協組合員数は、1966年に1割程度であった准組合員数は1997年にもほぼ同数であり、いずれにしても准組合員数が少ないのが特徴である。2節で述べたとおり、小泊村の准組合員のほとんどが通年出かせぎをしている人びとである。一方、佐井村の准組合員はそのほとんどが老いて現役を引退した高齢者か商店の経営者である。両村で准組合員数に差がみられるのは、漁協のもつ制度的な問題によっている。

小泊村では准組合員は何年も漁業をせずいたとしても、漁協の組合員をやめさせられることは

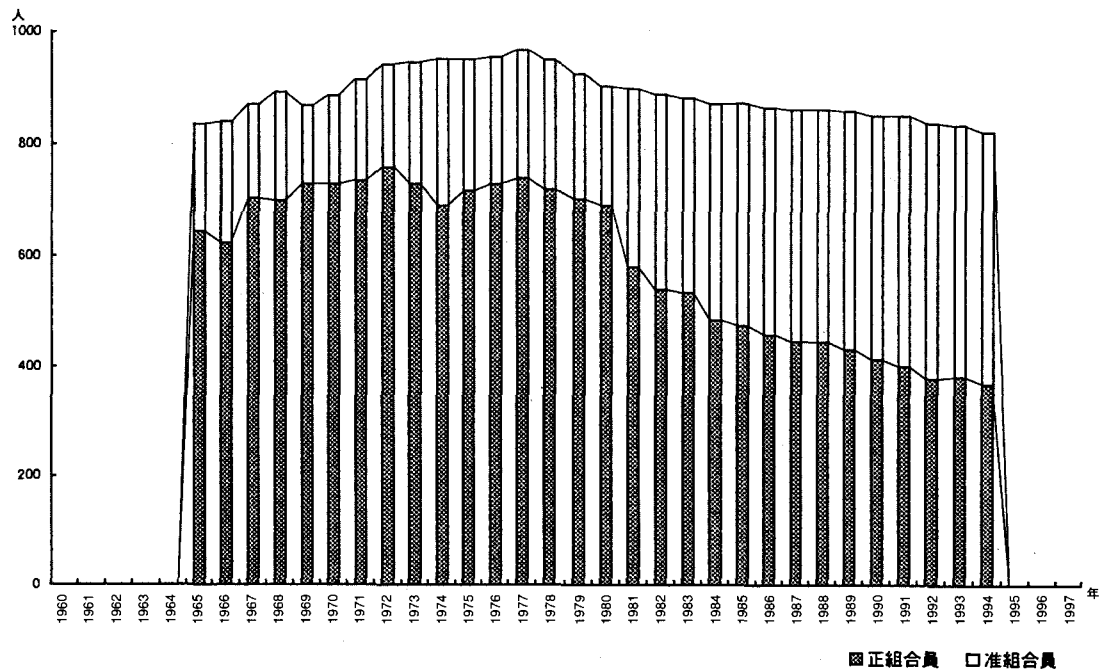


図12 小泊村の正組員と准組員数の推移  
小泊漁業協同組合と下前漁業協同組合の資料より作成

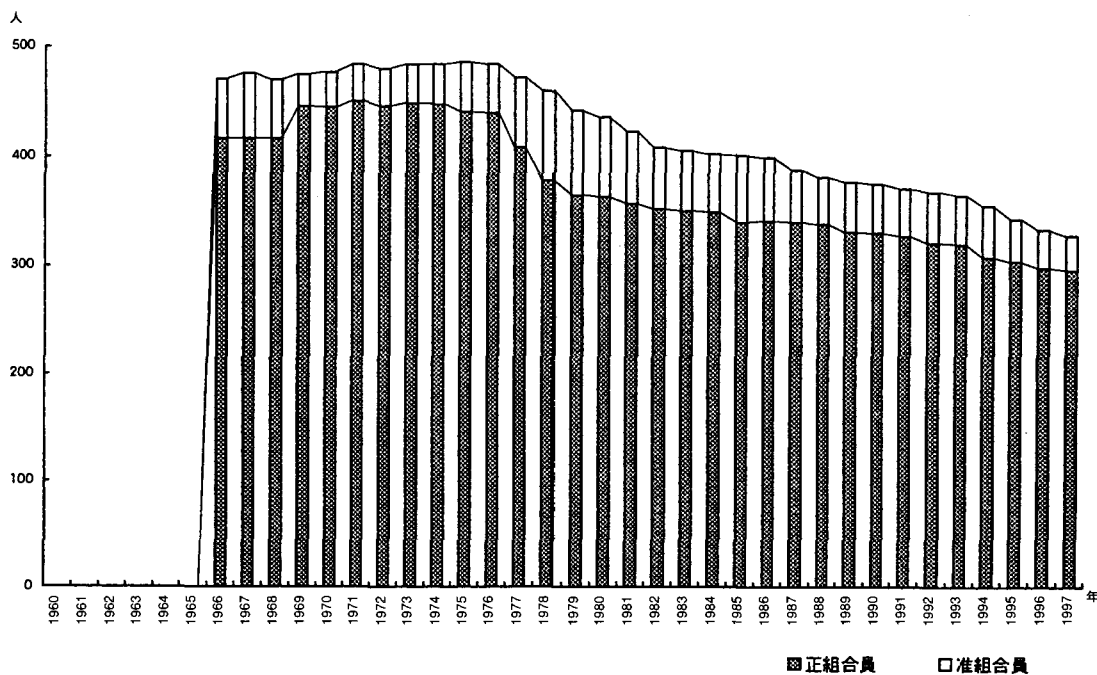


図13 佐井村の正組員数と准組員数の推移  
佐井村漁業協同組合資料より作成

まず考えられない。ところが、佐井村の場合には准組員が2年間漁業をした実績がないと、漁協の管理委員会から警告が出され、それにもかかわらず漁業をしなかった場合には人びとは組員をやめなければならない。このような制度の違いは単純に制度が違うというだけではない。というのも、

この違いこそが小泊村と佐井村、それぞれの地域の資源の分配の仕組みを反映しているからである。

「とるべきところに出かけてとる」漁業をしてきた小泊村の場合、漁場は外へ拡大していくことで漁師同士の漁場の競争を回避してきた。そして、小泊村で漁をする漁師たちは拡大した漁場に収入の大部分を依存してきた。一方で、目の前の海は1960年ごろから積極的につかわれることが少なくなった。沿岸の海では100万円程度の比較的安い資金があれば何らかの漁をすることができる。この沿岸の漁場が准組合員たちに帰ってきて漁を再開できる可能性を提供しているとみることができる。つまり、小泊村の沿岸の漁場は長い間漁業をやめて都市に働きにでていた出かせぎ者たちを受容するだけの資源的余裕をもっていたと考えることができるのである。

一方、佐井村では限られた海だけを漁場としてきた。そこでは資源は厳格に管理されていたし、また個人の行動も共同作業の論理によって厳格に管理されていた。そのような場所では、当然のことながら組合員が少なければ少ないだけ個人の漁業収入は多くなるのであり、長く漁をしない人びとは組合員の権利を放棄してもらうほうがその地域の漁業にとってはよいということになる。そこで、佐井村では漁協の組合員はたとえ出かせぎをする場合でも90日という正組合員の権利を維持できるだけの日数を漁業に費やしながらかせぎをしてきたのである。そしてまた、共同作業における労働量の平等という論理が働いて出かせぎに行くこと自体が困難だったのである。

### 3 村に残った人びと

出かせぎがさかんな小泊村と出かせぎがほとんどない佐井村磯谷集落では、村に残っている人の属性にも違いがみられる。出かせぎがさかんな小泊村では、次三男が多く残っているのに対して、佐井村では長男しか村に残っていない。小泊村の場合、聞き取り調査をした50人のうち約半数の23人が次三男だった。つまり、出かせぎがさかんな小泊村の場合、次三男が小泊村にとどまって生活をするライフコースをえがくことができるのである。小泊村で、それだけ漁業の資源的な余裕があるともいえる。一方、佐井村の場合は村の55世帯のうち46世帯の世帯主が長男や長男の代わりをする人だった。つまり、資源的な余裕がほとんどない佐井村磯谷集落の場合、次三男が村にとどまって生活をするライフコースをえがくことは難しく、村から出ていくよりほかにないのである。

## ⑤……………まとめ

本稿では出かせぎという経済活動が成立する原因を出かせぎの「帰ってくる」という側面からみてきた。出かせぎの原因は、一方ではプッシュ・プルの構図にみられるような「地元では稼げない」から出かせぎにいくという点にあるとみることができる。しかし、「地元では稼げない」という説明は出かせぎに出ていく側面に注目したものであり、帰ってくる理由を説明したものではなかった。プッシュ・プルの構図は「出て」いって「帰ってくる」出かせぎの原因も説明していたし、「出て」いって「帰ってこない」過疎化の原因も説明していた。つまり、出かせぎについて「帰ってくる」原因があまり振り返られなかったのである。

そこで、本稿が着目したのは出かせぎの「帰ってくる」側面だった。そして、出かせぎ者が長期



図14 小泊漁協所属の1トン未満の漁船の稼働状況の変化  
小泊漁業協同組合資料より作成

間地元の生業に全く携わらなくても地元に戻ることができることの答えの一つは、地元の生業に資源的な余裕があるという点に求められることがわかった。

資源の分配の仕組みに注目すると、小泊村では漁場を拡大していく漁業をしてきたのであり、新たな参入者に対しても積極的に資源を分配することができるのである。そのことが、出かせぎ者に帰って漁業ができるという期待を抱かせていたのであり、出かせぎという就労形態を許容している原因だったのである。事実、近年になって小泊村では、1トン未満の漁船の稼働率があがっている(図14)。この稼働率の上昇は、出かせぎを引退した人びとが地元に戻って漁にできるようになったからである。小泊村の漁師たちは「少年時代には磯漁業で鍛え、成人すると大型漁船にのって漁をして、老いて体力が落ちたら磯漁業で遊びながら余生を送る」という人生設計のモデルをもっている。小泊村の出かせぎは、この人生設計の大型船にのって漁をするという部分を出かせぎにでて、戻ってきたともいえるだろう。つまり、出かせぎ者の故郷が地元で生活するイメージを与え続けていることこそが出かせぎという経済活動を可能にしているといえるだろう。

一方、限られた空間を分割することで漁業収益をあげてきた佐井村磯谷集落の場合には、地元の漁場に新たな参入者を入れる余地は残っていなかった。また、長期に漁業を休業した場合には漁業から排除し、再び戻ることが不可能な状況をつくりだしてきた。つまり、佐井村では一度漁をやめると村のなかに居場所がなくなってしまうのである。そして、一度村を離れると地元で生活できなくなってしまう佐井村では、次三男は出かせぎという稼ぎ方を選択することなく、よその土地に稼ぎ口を求めて出ていってしまう。事実、佐井村磯谷集落の次三男たちは磯谷集落を離れて、まず佐井村の中心部の佐井集落に移って建設業をし、さらに下北半島のむつ市や関東方面へ移住していったのである。

最後に、漁業の出かせぎと農業の出かせぎの違いについてみておこう。これまで示してきたとおり、小泊村では長男はもちろんのこと、次男や三男も村に残っていた。そして、小泊村の出かせぎの担い手は、長男であり次三男だった。それに比べると、一般的に農業では村に残るのは土地を相続した長男である。1960年代から東北地方では集団就職がさかんにおこなわれた。その集団就職で東京に出ていった人びとの多くは農家の次男・三男だった。農村は余剰人口を抱えた人口プールと考えられていたのであり、土地をもたない人びとは都市の労働に出て行って帰ってくることはなかった。つまり、東北地方のいわゆる出かせぎのイメージをつくりだしたのは、農家の長男など村にある土地を相続した人びとだった。家主が長期にわたって出かせぎに行き、村ではおじいちゃん、おばあちゃん、おかあちゃんが農地を切り盛りする「三ちゃん農業」が展開された。けれども、農地が地元であり、維持管理されているということは将来的に農業に復帰できるということを意味していたと解釈することはできるだろう。すると、農業における長男の出かせぎは、小泊村において次三男が出かせぎをすることができる理由とおなじ理由で可能になっていたとも考えられる。つまり、農村であれ漁村であれ、出かせぎを可能にしている理由の一つは、戻って生業を続けるだけの根拠があるからだと解釈できるだろう。漁業の場合には、資源的な余裕がその根拠であり、再び漁業をできると考えるならば出かせぎは成立するだろう。また農業の場合には、農地があることが戻ることを可能にしているとも考えられる。

本稿は、出かせぎという経済行為をみるときに、地元の生業の経済的基盤が弱いという地元から都市に人びとがでる原因だけでなく、帰ってくる原因を検討しなければならないことを指摘した。そして、帰ってくる原因の一つは、それぞれの地域の生業構造のなかにある。したがって、出かせぎという経済行為を説明しようとするれば、出かせぎが成立している地域の生業構造や資源の分配構造、生業戦略などの地域特有の問題にも注目してみる必要があるだろう。

## 註

(1)——一般に我々が「出かせぎ」という言葉から想像するのは都市型出かせぎの出かせぎ像である。

(2)——作道がおこなった東奥日報を対象とした新聞記事調査によれば、1970年になんらかの形で出かせぎについて触れた記事はおよそ160件にのぼった〔作道2000：162図4-8〕。

(3)——松田はアフリカ・ケニアのナイロビの出かせぎ民たちをとりあげて、出かせぎ民たちが出かせぎ先の都市で繰り広げる日々の実践に光をあてた。

(4)——小泊村については、弘前大学人文学部人間行動コースの調査実習として筆者を含む学生が1996年12月から1997年11月にかけておこなった断続的な調査から得たデータと、筆者が1998年6月から8月にかけて単独でおこなった調査によって得たデータをつかった。また、佐井村については筆者が1998年10月から11月までと1999年8月におこなった調査によって得たデータ

をつかった。

(5)——小泊村には小泊集落の漁師があつまってつくった小泊漁業協同組合と下前集落の漁師があつまってつくった下前漁業協同組合の2つの漁業協同組合がある。本稿では小泊村全体について論じるときには、とくに断りのないときは小泊漁協と下前漁協の資料を合計したものをデータとしてもちいる。

(6)——正組合員と准組合員は出漁日数によって分類されている。国家の定める漁業協同組合法の規定によって、90日以上出漁している人びとは正組合員となり、出漁日数が90日以下だと准組合員となる。正組合員と准組合員を分けることによってとることのできる資源、参加できる漁に規制が設けられている。その規制は、地域の漁協に裁量がまかされている。

(7)——一般に、漁業協同組合や農業協同組合では、組合員を「正組合員」と「准組合員」と表記する。「準組



合員」と表記する場合もあるかと思うが、本稿では調査対象地で行われていたこともあり、「准組合員」という表記を採用する。

(8)——1年間に90日以上の出漁という条件は年間の4分の1にすぎず、一見簡単にクリアできる条件のようにみえるが、気象条件に左右されるため、文字通り90日間を毎日操業することは難しい。また、青森県の場合、冬期間には出漁できない日も増えてしまう。そのため、実際には半年以上地元になければ、条件をクリアすることは難しい。

(9)——漁業センサスでつかわれる漁業形態の区分に沿って沿岸漁業、沖合漁業、遠洋漁業の3つの分類がある。沿岸漁業には10トン未満の漁船をつかった釣り漁、網漁と養殖業が含まれている。沖合漁業とは10トン以上の漁船をつかった釣り漁と網漁のことである。遠洋漁業とは10トン以上の漁船をつかって日本の排他的経済水域をこえてする漁のことである。本稿では沿岸漁業という場合、この定義をもちいる。

(10)——スルメイカはスルメイカ科のイカで、日本海に分布する。本州中部沿岸から東シナ海北部を産卵場所として本州からサハリン西部沿岸を回遊する冬生まれ群と

佐渡島から対馬周辺沿岸にかけて分布する春・夏生まれ群がある。スルメイカの各群の季節的な北上、南下にあわせて、日本海のはほぼ全域で釣り漁業の漁場が形成される。

(11)——フサカサゴは標準和名である。一般に、メバルやウスメバルなどの名前ではばれる。小泊村ではこのフサカサゴを「海峡メバル」という名前でブランド化して大阪などの市場に出荷している。

(12)——ヤリイカはジントウイカ科のイカで日本海沿岸の大陸棚に生息する。産卵を海岸の非常に浅いところで行う習性があり、冬から春にかけての産卵期には沿岸にヤリイカがあつまり、日本海沿岸の各地で漁場が形成される。

(13)——本稿で佐井村磯谷集落の漁業について、定置網漁と呼ぶものは親方が人を雇って経営する戦前の網漁のことである。一方、佐井村磯谷集落で小型定置網漁と呼ぶものは戦後に普及した個人や数人でやる小規模な網漁のことを意味する。

(14)——釣り漁は漁業法の規制は受けないものの、各都道府県などが独自に決める漁業調整規則があり、実際には様々な規制がある。

## 参考文献

- 渡辺栄・羽田新 1977 『出稼ぎ労働と農村の生活』東京大学出版会
- 石川雅典 1990 「第2章 東北・北陸地方における出稼ぎの実態 第2節 青森県の出稼ぎ」渡辺栄・羽田新編『出稼ぎの総合的研究』東京大学出版会 p 73-86
- 柳田國男 1931 『日本農民史』刀江書院
- ケン・プラマー (K. Plummer) 1998 『セクシャル・ストーリーの時代』新曜社 p 381
- 小泊村史編纂委員会 1995 『小泊村史上巻』小泊村
- 小泊村の歴史を語る会 1990 『小泊のあゆみ』小泊村
- 高桑守史 1983 『漁村民俗論の課題』未来社
- 羽田新 1990 「序論 日本の出稼ぎ」渡辺栄・羽田新編『出稼ぎの総合的研究』東京大学出版会 p 1-5
- 佐井村 1972 『佐井村誌 下巻』佐井村
- 松田素二 1996 『都市を飼いなす』河出書房新社
- 松田昌二 1958 「おわりに」的場徳造編『出稼ぎの村』農林省農業総合研究所
- 庄司東助 1983 『日本の漁業問題—その歴史と構造—』農山漁村文化協会
- 奈須敬二・奥谷喬司・小倉通男共編 1996 『イカ —その生物から消費まで—』成山堂
- 作道信介 1997 「第4章 新聞記事にみる青森県の出稼ぎ」の形成過程 —一言説としての出稼ぎ— 弘前大学人文学部人文学科人間行動コース『人間行動研究3 過疎・出稼ぎ・高齢化調査報告書』弘前大学人文学部人文学科人間行動コース
- 塚本哲人 1967 「佐井村磯谷 一家族と部落体制」九学会連合下北調査委員会編『下北：自然・文化・社会』平凡社

(総合研究大学院大学文化科学研究科, 国立歴史民俗博物館共同研究ゲストスピーカー)

(2004年6月30日受理, 2005年1月15日審査終了)

## **Why Seasonal Workers Can Come Back to Their Hometown ? : The Logic of Communal Works and Seasonal Works on Two Fishing Villages in Aomori Prefecture, Japan**

HAYAMA Shigeru

This paper is a case study of “*Dekasegi*”: work away from home of fishery villages. Generally, “*Dekasegi*” is understood according to the Push-Pull Theory. The theory explains “*Dekasegi*” according to two power. A power is the Push power which is push out people from country villages to cities. And the other power is the Pull power which draws people near to a cities from the country villages. However, the Push-Pull Theory has been used even if it shall explain the cause of decrease in population at the same time it explains “*Dekasegi*”. That is, the Push-Pull Theory was discussing the cause which people leave from country villages to cities. “*Dekasegi*” is an economic activity realized by what goes away from a country village to a city and come back from a city to a country village. But Push-Pull Theory can explain why people goes away from a village, but cannot explain why people comes back to village. Then, I took up the question why people came back to home town.

In this paper, I took up two fishery villages called Kodomari-village and Sai-village in Aomori Prefecture. Two villages are prosperous in a fishing. But Kodomari-village is prosperous also in “*Dekasegi*”. On the other hand, in Sai-village, there is almost no “*Dekasegi*”. When the fishing of two villages is compared, Kodomari-village has carried out the fishing which is consistent and develops resources. On the other hand, Sai-village has carried out the fishing which continues taking what is consistent and is in the nearby sea. In Kodomari-village, people who works away from home are never removed from the member of a local Fisheries Cooperative Association (FCA). But in Sai-village, people who works away from home are from the member of local FCA, and are impossible to continue fishing. That is, it will be asked for one of the factors in which emigration persons can leave local over a long period of time that it has also returned from “*Dekasegi*” to the local fishing, and a place is in it.